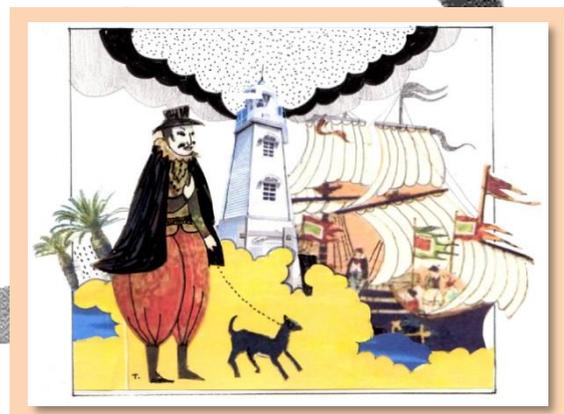
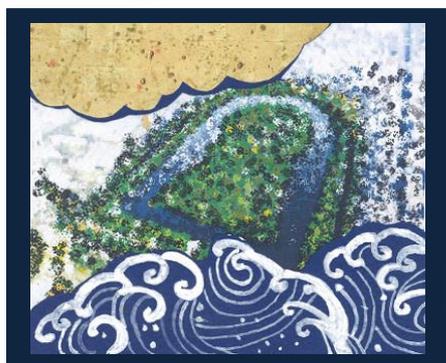


「なかり、か いからの 場」を変える

～ 堺が考える社会教育 ～
(提言書)



平成29年6月
堺市社会教育委員会議

はじめに

「社会教育とは何か」。社会教育委員会議の新しい取組は、この問いについて考えることから始まりました。

私たちは、平成25年6月5日に開催された社会教育委員会議において、会議の活性化のスタートをきりました。平成27年7月から新しい委員となった会議では、「社会教育ってなじみがないなあ」という意見があり、「社会教育とは何か」について自由に議論し続けました。すると、「地域でのイベントで『これが社会教育だ』と感じた」という嬉しそうな表情での意見が出されました。私たち自身が徐々に社会教育の魅力を理解し、実感し始めたときでした。

そのなかで、私たちが気づいていったのは、「社会教育とは何か」という問いを書物や学識経験者の理論や、公民館、図書館や博物館などの社会教育施設での教育、これまでの「行政の立場から見た社会教育」という枠組に求めるだけでは、この激しく変動していく社会のなかで、多くのみなさんが日々実感している、成長につながる貴重な学びあい教えあいの理解と発展には十分でないということです。

私たちが重視したのは、市民のみなさんの立場から見て、「私たちが社会教育をどのようなものとして理解すれば、自分たちが楽しくなる、成長できる、そして生活がより豊かになるのか」と考えることでした。さまざまな人々が、学校、家庭、地域や職場など多様な場につながっていますが、社会教育はそのひとつとして、特に、地域でつながって日々行っている活動を大切なものと理解すべきであると考えました。

私たちは、この考えを堺市教育委員会に提言するとともに、みなさんと共有していくことで、一人ひとりの個性を尊重してつながり、そしてつながることでの成長する喜びを伝えようと、この提言書を作成することにしました。

なお、この提言書のきっかけを作ってくださったのは前期の社会教育委員のみなさまでした。その小股前議長から提言書完成の際に「発想のきりかえで、社会教育の見方が変わる！『つながり』を大切に、堺市社会教育委員会議からのメッセージ。社会教育関係者だけでなく、一人でも多くのみなさんにぜひ読んでいただきたい」という言葉をいただいています。

平成29年6月

堺市社会教育委員会議議長 餅木 哲郎



目次

第1部

堺が考える社会教育

2頁	第1部の概要
3頁	第1部の構成
	第1章 社会教育について
4頁	(1) 一般的な社会教育の理解
	タイトル1 『一般に言う社会教育って?』
7頁	(2) 堺の社会教育の目的、現状・課題及び効果
	タイトル2 『ともに学んだり、教えたりすると、どうなるのかな?』
	第2章 堺らしい社会教育と社会関係資本 <small>つながり</small> (ソーシャル・キャピタル) へ焦点を当てて(課題解決に向けての方向性)
13頁	(1) 堺らしい社会教育の理解
	タイトル3 『ともに学んだり、教えたりするためには、 どうしたらいいのかな?』
17頁	(2) 堺らしい社会教育に関する歴史や文化
	タイトル4 『堺らしさって?』
21頁	(3) 堺の豊富な社会教育的資源の活用
	タイトル5 『誰がつながるのかな? 何がつながるのかな?』
24頁	(4) 堺らしい社会教育の持続的発展に寄与する 社会関係資本 <small>つながり</small> (ソーシャル・キャピタル)
	タイトル6 『どうつながるのかな?』
	第3章 堺が考える社会教育委員会議の役割(具体的な対応方策)
28頁	(1) 「社会関係資本 <small>つながり</small> 」拡大の仕掛人
	タイトル7 『社会教育委員が仕掛人って?』
30頁	(2) みなさんとともに実践し、発信し続けていく社会教育委員会議
	タイトル8 『社会教育委員会議は、何するのかな?』

第2部

活動事例集

34頁

第2部の構成

(活動事例集 1)

○「ぶらり社会教育訪問記」

- その一 「生徒会リーダー会議」
- その二 「女性創作展」
- その三 「ハロウィンイベント」
- その四 「津久野ふれあい将棋フェスタ」
- その五 「更生保護茶会」

36頁

40頁

44頁

49頁

54頁

○「社会教育委員のつばやき」

58頁

- その一 「『堺 自由の泉大学』 開講式」

59頁

- その二 「人権を守る市民のつどい」

○「社会教育のつながり」

60頁

- 「人権教育推進協議会 校区推進委員研修会」

(活動事例集 2)

○「行政のとりくみ」

62頁

- その一 「堺 自由の泉大学」

63頁

- その二 「いきいき堺市民大学」

64頁

- その三 「堺エコロジー大学」

資料編

66頁

○堺市社会教育委員名簿

68頁

○社会教育法（抜粋）

69頁

○堺市社会教育委員に関する条例

70頁

○堺市社会教育委員会議規則

71頁

○審議経過

第1部 堺が考える社会教育

【第1部の概要】「堺が考える社会教育」

タイトル1 『一般に言う社会教育って？』

○学校や家庭以外の社会で広く行われる組織的な教育活動のことです。

「一般に言う社会教育」の考え方を大切にしつつ…

提言(1) 社会教育への発想をきりかえてみましょう！

○これまでの「行政の立場から見た社会教育」の考え方に、「みなさんの立場から見た社会教育」の考え方を加えます。
○社会教育は、特別で難しいものではなく、日々の活動にもあるとらえることで、みなさんは成長や喜びを実感することができると思っています。

社会教育への発想のきりかえをしてみると…

タイトル3 『ともに学んだり、教えたりするためには、どうしたらいいのかな？』

○私たちの考える社会教育を、お互いに対等な関係の「つながり」を土台にした、「気づくこと」「表わすこと」「分かちあうこと」という三つの側面から理解すると分かりやすくなります。

タイトル4 『堺らしさって？』

○三つの側面と「対等であること」は、これまで堺を発展させてきた堺の歴史や文化から導き出された堺らしさ(「人権」「国際」「先人」)に基づいていると考えました。

提言(2) みんなで「つながり」を広げましょう！

○日々の活動にある社会教育にみんなで気づいて、「つながり」を広げることで、さまざまな課題が解決され、みなさんの要望が満たされるなど、より豊かな生活を送ることができ、幸せになると考えています。
○これまでは海を介した他の国々や地域との「つながり」のなかで堺が発展してきたように、これからは社会教育を介したみなさんの「つながり」のなかで堺が発展していくと考えています。

タイトル5 『誰がつながるのかな？ 何がつながるのかな？』

○つながるのは、みなさんと各種団体です。みなさんの持っている知識、能力、経験や存在も含まれます。
○つなげる対象として、社会教育施設のみならず、魅力ある活動から、SNSなどのサイバースペースやICT技術など、さまざまな次元のものが考えられます。

タイトル6 『どうつながるのかな？』

○一人ひとりの違いを認めあい、ともに学んだり、教えたりする(学びあい教えあい)「つながり」であり、外に開かれ、自ら進んでいく「つながり」でもあります。

「つながり」を広げると…

タイトル2 『ともに学んだり、教えたりすると、どうなるのかな？』

○一人ひとりの知識や経験などが発揮され、人に認められ役に立つ喜びを感じ、また、人に支えられているという安心感も生まれ、みなさんが成長し、幸せになると考えています。
○みなさんの成長や幸せ(「個人の幸福」)が、地域、そして堺の発展や福祉の向上(幸せの広がり)につながり、また、このような取組が全国、世界にも広がるようになれば、最終的には、「人類の福祉と平和」につながり、誰もが取り残されない、一人ひとりが幸せな社会が実現されると考えています。

タイトル7 『社会教育委員が仕掛人って？』

○社会教育委員は、「つながり」拡大の仕掛人として、みなさんや各種団体と一緒に「つながり」を広め深めていきます。

タイトル8 『社会教育委員会議は、何するのかな？』

○みなさんや各種団体と一緒に、次のことを実践し、堺の魅力ある社会教育の活性化に寄与したいと思います。
●団体が日々取り組んでいる活動を訪問し、学びあい教えあいに気づき実感します。
●気づき実感したことを言葉や図などで表わし、提言書などにまとめます。
●提言書などにまとめたことを分かちあう場を設け、呼びかける活動などを行います。

第1部の構成 ～ 一般的な提言書の形式に加え、広くみなさんに

興味を持っていただけるよう、多様な形式を取り入れました。 ～

第●章 ○○○○…
(●) ○○○○…

タイトル● 『○○○○…』



○○○○…

○○○○…
○○○○…



■構成 1

- 「タイトル●」の内容について、会話形式でわかりやすく説明しています。
- 特に、重要な部分は、吹き出しを網掛けにし、字体を変え太字にしています。
- この部分が多様な形式としているものです。



○○○○…

○○○○…



詳しく説明すると…

○○○…
○○○○…

■構成 2

- 「第●章 (●)」の内容について、詳しく説明しています。
- この部分が一般的な提言書と言われるものです。

■構成 3

- 「詳しく説明すると…」の内容について、必要に応じて図などで表現しています。

キャラクター紹介 ～ 堺のキャラクターにお願いしました。 ～

「サカエル」

- この提言書では、最近社会教育が理解できるようになった社会教育委員の設定で、提言書の内容について、会話を通してみなさんに説明する役割をしています。
- 社会教育による、これからの堺の発展を願って、「サカエル」を選びました。

「サカエル」
(堺区)



「サカエル」は、堺の南蛮貿易をイメージし、「堺が栄える」という意味を込めた名前です。

さかいキャラだよ、
全員集合～！

www.city.sakai.lg.jp/shisei/koho/citypromo/sakaichara.html

その他の「さかいキャラ」

- 提言書の内容について、「サカエル」の説明を聴く役割をしています。

「すいちゃん」
(上下水道局)



「ポピアン」
(堺市都市緑化センター)



「ザビエコくん」
(堺観光コンベンション協会)



「みそさかい」
(堺区)



「タッシー」
(消防局)



「みみちゃん」
(南区)



「ムーやん」
(環境局)



「ニッシーちゃん」
(西区)

第1章 社会教育について

(1) 一般的な社会教育の理解

タイトル1 『一般に言う社会教育って?』



一般に言われている社会教育は、どんな内容なんですか？

教育基本法や社会教育法から、大まかに社会教育というものを理解すれば、**学校や家庭以外の社会で広く行われる組織的な教育活動**ということになります。

簡単に言うと、一人ひとりが日々の生活のなかで出会うさまざまな課題が解決され、要望が満たされるなど、より豊かな生活が送れることを目的とした、自分にあう形での学びを支える教えることです。

また、学ぶという観点で教育を整理すると、生涯学習のなかに「社会教育を通じた学習」「学校教育を通じた学習」「家庭教育を通じた学習」があります。



難しそうやなあ。何がポイントなんですか？

社会教育が「組織的な教育活動」ということです。教育活動は、学校、家庭、地域や職場で行われていますが、そのなかの地域や職場などでの教育活動が社会教育であると一般的に理解されています。

でも、組織的な教育活動と言っていますが、女性センターなどの社会教育施設で行われている講座や生涯学習課の出前講座だけでなく、今日のように価値観が多様になり、社会的な課題が複雑になっているなかでは、社会教育施設での講座以外の実際生活の教育活動にもっと意識を向けていく必要があるでしょう。



実際生活の教育活動っていうのがピンとこないんですが…。

何も特別なことではありません。日々の生活のなかで実際に出会うさまざまな課題などに対して教育を通じて解決することです。

例えば、健康を気にしなければならないという課題に直面すれば、どういう運動や食事が良いかについて自分で図書館に行って調べて考えることなどは、一人で学んでいます。これも自己教育という形での社会教育活動として理解することもできます。また、市民講座で教えてもらう方法もあると思います。



詳しく説明すると…



改正前の教育基本法における社会教育は、「家庭教育及び勤労の場所その他社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によつて奨励されなければならない」（旧教育基本法第7条）と規定されていました。平成18年に改正された教育基本法では、第10条で家庭教育の規定を独立させ、社会教育について「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によつて奨励されなければならない」（教育基本法第12条）と規定しました。

また、社会教育法における社会教育は、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう」（社会教育法第2条）と規定されています。

ここで、「組織的な教育活動」と言われるものは、必ずしも社会教育施設などにおける講座型の教育、あるいは市民講座などの学校教育型の教室での教育だけではありません。一人ひとりが自分のペースで学んでいくことの多い図書館や博物館といった社会教育施設での学びも含まれると考えられます。

そして、社会教育法では、国及び地方公共団体の社会教育上の任務について、「すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない」（社会教育法第3条）と規定しています。つまり、国及び地方公共団体は、社会教育施設や学校教育型の教室などにおける教育の支援につながるような環境醸成だけでなく、多様な人々の多様な学びを支援することを視野に入れた環境醸成のための任務をも担っていることとなります。

今日、価値観が多様化していくなかで、みなさん一人ひとりが生活を豊かにしていくための文化的教養の中身も大いに異なってきています。また、社会全体の仕組が複雑化していくなかで、みなさんが日々直面し解決を必要とする課題やその解決に必要となる文化的教養の中身も多様化しています。



このような文化的教養のうち、あるものは社会教育施設での講座の充実といった支援で高まるものもありますが、行政の支援をこれに限定した環境醸成として理解するのでは、ますます多様化していく価値観や課題に対応する形で文化的教養を高めていくためには十分とは言えません。

社会の変化を念頭においた場合、今日の行政の役割は、社会教育施設での講座の充実を通じて文化的教養を高めていくだけではなく、社会教育施設以外での地域や職場などで、みなさん一人ひとりが課題を解決するなど、生活を豊かにするなかに見出すことのできる学びの支援という側面が強くなってきていると言えます。今日、みなさんが「あらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養」を高めていくために、行政がどのように環境醸成をしていくのか、そのあり方がますます問われていくことになるのではないのでしょうか。

○組織的な教育活動とは…

- 女性センターなどの社会教育施設での講座型の教育、
- 市民講座などの学校教育型の教室での教育、
- 図書館や博物館などの社会教育施設での学びも含まれると考えられます。

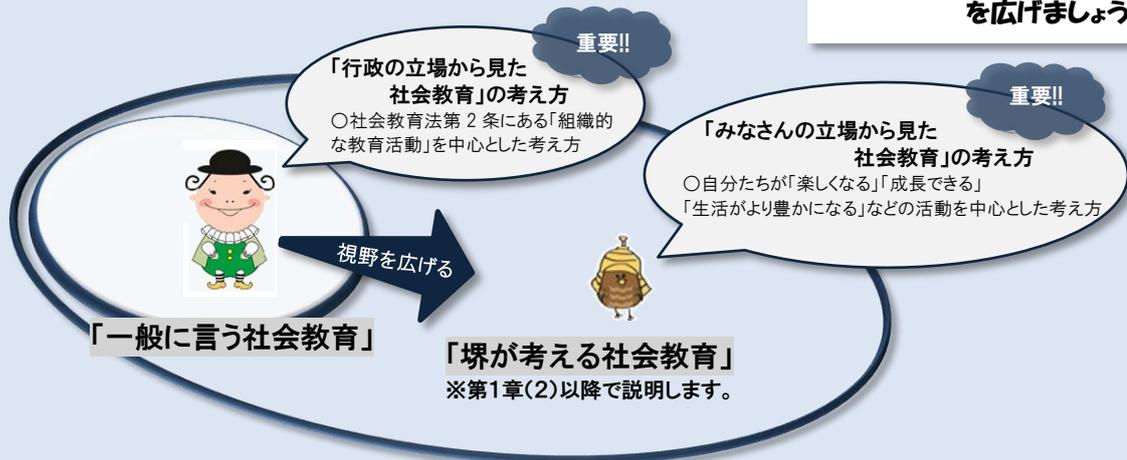
【社会教育法】第2条(社会教育の定義) この法律において「社会教育」とは、…
 学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる
組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう。

○实际生活に即する文化的教養を高め得るような環境醸成とは…

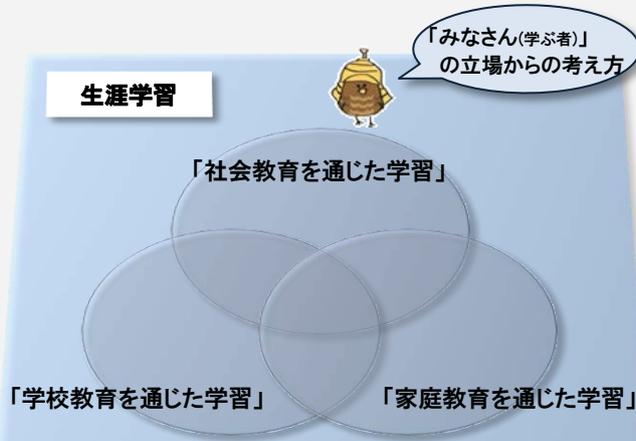
- さまざまな課題が解決され、要望が満たされるなど、より豊かな生活が送れることを目的とした、学びを支える教養を推進するため、
- 行政は、各種講座の実施をはじめ、提言書の策定や各種の提案活動などの環境を整備します。

【社会教育法】第3条(国及び地方公共団体の任務)国及び地方公共団体は、…
 すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら**实际生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成**するように努めなければならない。

提言(2)
みんなで「つながり」
を広げましょう!



学ぶという観点で教育を整理すると…



提言(1)
社会教育への発想を
きいかえてみましょう!

○社会教育とは…

- 特別で難しいものでなく、日常のさまざまな活動にもあるとらえることができます。

○衆議院文部委員会 社会教育局長答弁 (1949年5月19日) (※1)

- 社会教育は組織的でない部分の方が多い。
- 非組織的なものを法的に規制することは、社会教育の発展を阻害する場合の方が多い。

(※1) 第五回国会衆議院文部委員会議録第二十二号

(2) 堺の社会教育の目的、現状・課題及び効果

タイトル2 『ともに学んだり、教えたりすると、どうなるのかな?』



堺が考える社会教育の良さを説明してもらえませんか?

日々の生活のなかで、ともに学んだり、教えたりすること（学びあい教えあい）もまた、社会教育であると理解することで、**みんなが成長し喜びを感じ、幸せになると考えています（「個人の幸福」）。**

そうすると、地域、堺が発展するとともに、福祉が向上し（幸せが広がり）、また、このような「つながり」が全国、やがて世界にも広がるようになれば、「**人類の福祉と平和**」が実現されると考えています。



難しいなあ。もうちょっと身近なことで説明してくれませんか。

簡単に言うと、みんなでつながるなかで、ともに学んだり、教えたりするとともに、成長し、生活が豊かになり、幸せになりましょう、と提案しているのです。



えっ? 「つながる」とか「みんなで」とか聞いたら、上下関係の「つながり」もあるし、なんか、みんな同じような考えにならないといけないのかなあ、とか思うんですけど…。

そうですか? そうではなく、お互いの生き方や考え方の違いを認めあいながら、必要なときは助けあうような「つながり」もあります。

とりわけ、これからの社会では、自分らしさを大切にしながらも、お互いの違うところから学んでいくことがますます必要になると思います。

一般的に「つながり」があると、安心でき、健康に過ごすことができたり、地域が連携することで犯罪が起きにくくなったり、災害からの復興がスムーズになるとも言われています。



「つながり」が良いことのように思えてきました。
でも、それが「個人の幸福」や「人類の福祉と平和」とどう関係があるんですか?

私たちは、「つながり」を社会教育から考えてみました。

それは、みなさん一人ひとりが持っている多様な知識、能力、経験や存在（以下「知識や経験など」と言う。）を生かせる場へ行ってみてつながることです。そして、知識や経験などが生かされることで、他の誰かに認められ、役に立つと嬉しいですね。

そこからさまざまな課題が解決され、要望が満たされるなど、より豊かな生活を送ることができると思っています。



認められるとか役に立つとあって、私には無理そうですが…。特技とかないけど…。

いいえ。「何も役に立つことがない」と私たちは思いがちですが、私たちが考える「つながり」は、その考えも変えることが大切です。分かりやすい形で役に立つとか、役割があるということだけでなく、その人がいてくれるだけで安心することもあります。

このように、存在そのものが「つながり」を促進すると考えることは、誰もを取り残されない、一人ひとりが幸せな社会の実現にとって大切な基盤となるものであると考えています。



そうなんですね。社会教育の「つながり」が身近なものに思えてきました。

でも、生かせる場に行くって、一から活動の準備をしないといけないんですよね。

まず、お試して何か興味のある地域のイベントに行ってみるのもひとつの方法です。その前にイベントを知るだけでも参加につながると思います。

私たちは、堺には「地域での人間関係の希薄さ」「地域活動への参画が少ない」などの課題があると感じています。地域における人々の「つながり」が弱まり、みなさんの学びあい教えあいが困難になっているのではないかと考えられます。

また、「堺には魅力的な活動や社会教育的資源がたくさんあるのに十分に知られていない」とも感じています。

ですから、まずは地域での活動を知り、そして参加し、「つながり」を作っていけば良いのではないかと考えました。



そういえば、私が知らないだけで、いろんな活動があるかもしれませんね。

活動の魅力を紹介した事例集があれば、活動を知るために活用できそうですね。

詳しく説明すると…



私たちは、「堺が考える社会教育」の目的を「個人の幸福」と「人類の福祉と平和」であると考えています。このことは、日本国憲法と並んで重要な法律と言える教育基本法の第1条「教育の目的」、「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」と相通ずるものです。

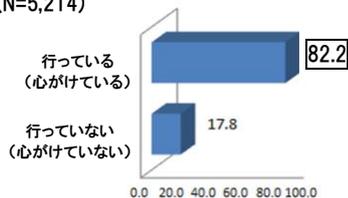
しかし、社会教育を取り巻く現状として、全国、都道府県や政令指定都市での社会教育委員会議において、しばしば社会教育や社会教育委員会議の活性化がテーマとなっています。地域における人々の「つながり」が弱まり、ともに学んだり、教えたりすること（学びあい教えあい）が困難になってきているのではないかと考えられます。

私たちも、社会教育委員会議での議論において、「孤立し、子育てに悩みを抱えた保護者もいる」「地域活動への参画が少ない」「地域での役員などの負担が特定の人に偏っている」など、地域での人間関係の希薄さや家庭、地域における教育力の低下を起因とする課題があり、地域において「つながり」が弱まっている傾向があるのではないかと感じています。

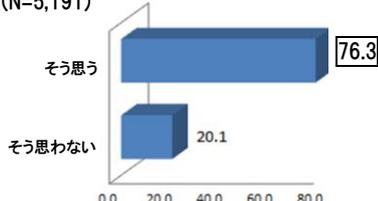
そこで、堺の社会教育を取り巻く現状を堺市市民意識調査（平成25年度）から見ると、「困っている人に気づいたら、声をかけている」について、「行っている（心がけている）」（調査での「積極的に行っている（心がけている）」「ある程度行っている（心がけている）」を含む。以下同じ。）人の割合は82.2%、「困ったときに、相談に乗ってくれたり助けてくれる人が身近にいる」について、「そう思う」（調査での「そう思う」「ある程度そう思う」を含む。以下同じ。）人の割合は76.3%と高いです。

しかし、「子育てに関して相談に乗ってくれたり助けてくれる人が身近にいる」について、「そう思う」人の割合は53.1%と約半数にとどまります。

○困っている人に気づいたら、声をかけている
(N=5,214)

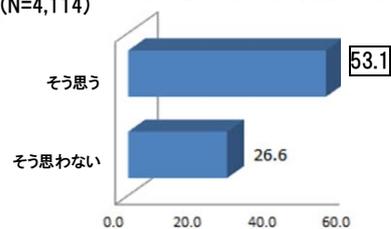


○困ったときに、相談に乗ってくれたり助けてくれる人が身近にいる
(N=5,191)



○一人ひとり、困っている人に対して相互に関わる傾向があります。

○子育てに関して相談に乗ってくれたり助けてくれる人が身近にいる
(N=4,114)

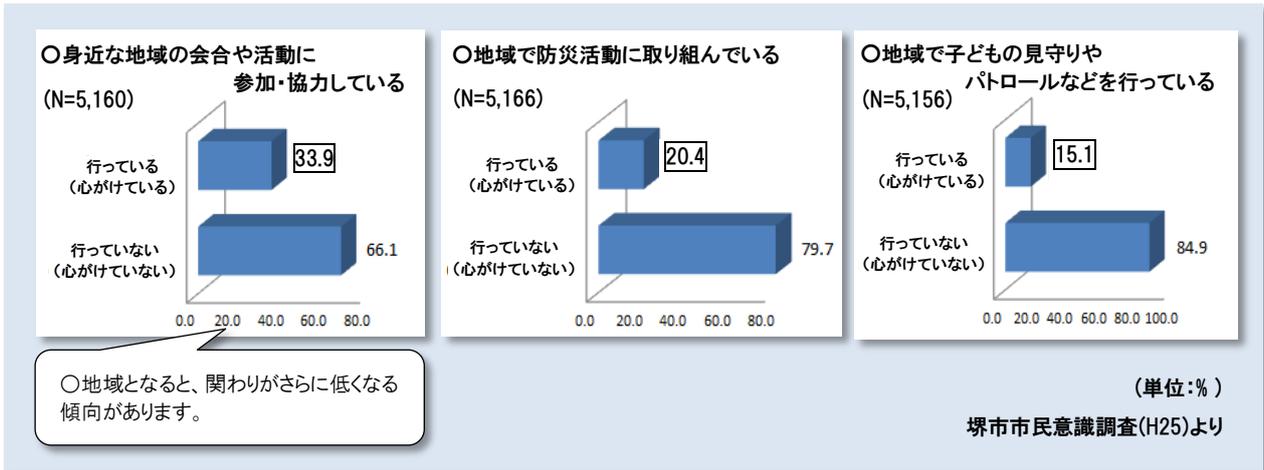


○一人ひとりでも、具体的な課題となると、関わりが低くなる傾向があります。

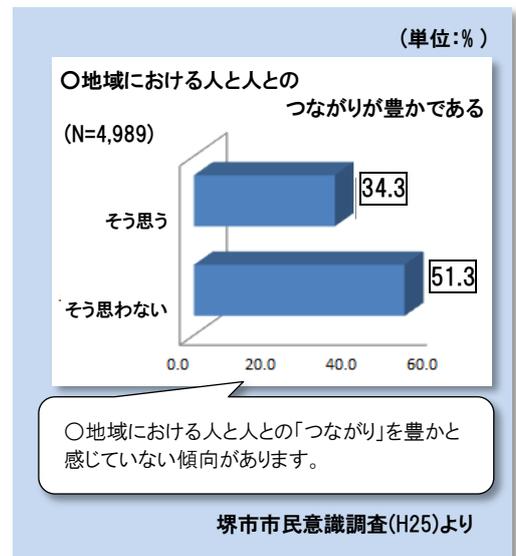
(単位:%) 堺市市民意識調査(H25)より

また、「身近な地域の会合や活動に参加・協力している」「地域で防災活動に取り組んでいる」「地域で子どもの見守りやパトロールなどを行っている」については、「行っている（心がけている）」人の割合が、それぞれ33.9%、20.4%、15.1%にすぎません。

つまり、みなさん一人ひとり、相互に困っている人に声をかけたり、相談に乗ってくれる人が身近にいたりしているのですが、子育てのような具体的な課題になると、その割合は減り、地域への関わりはさらに低くなります。

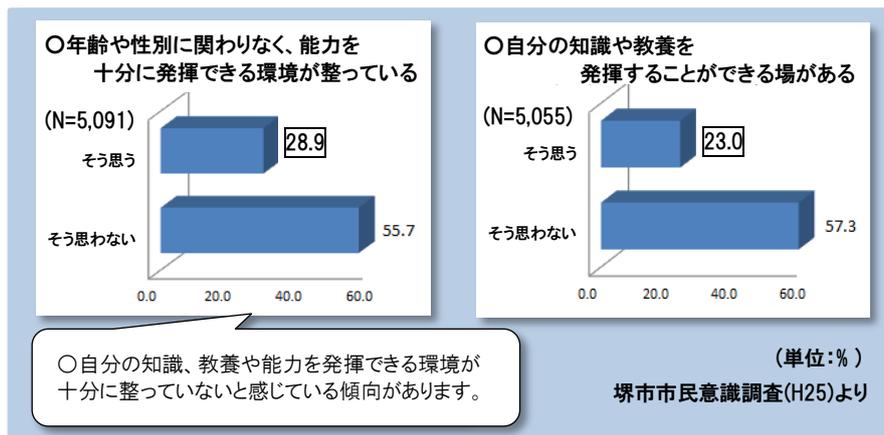


総じて、堺を「地域における人と人とのつながりが豊かである」と思う人の割合は34.3%にとどまり、半数以上の人「そう思わない」（調査での「あまりそう思わない」「全くそう思わない」を含む。以下同じ。）と思っているのです。



この市民意識調査では、加えて、「年齢や性別に関わりなく、能力を十分に発揮できる環境が整っている」「自分の知識や教養を発揮することができる場がある」かどうかを尋ねています。これらについても、「そう思う」人の割合が28.9%、23.0%と低くなっています。

では、堺にはそのような場が本当に存在しないのでしょうか。私たち社会教育委員会議は、堺には魅力ある活動がたくさんあり、歴史や伝統も含め豊富な社会教育的資源、「つながり」がたくさん存在すると考えています。しかし、みなさんや各種団体がそれらを知る機会が少なく、また、活動している方々が相互につながっていないことが課題であると考えます。



私たちは、公民館、図書館や博物館などの社会教育施設での教育や学び、いわゆるこれまでの「行政の立場から見た社会教育」も重要であると考えています。しかし、それと同時に、「みなさんの立場から見た社会教育」を含めた「堺が考える社会教育」として視野を広げ、堺にすでにある豊かで魅力ある活動を知り、お試し感覚で参加して「つながり」のなかの学びあい教えあいを実感していただくことも重要です。そして、その「つながり」が個人の要望を満たすとともに、個人の生活課題、ひいては地域課題の解決につながると考えています。

また、「つながり」については、近年、社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）論という立場からコミュニティ研究が進められています。例えば、健康分野では、「つながり」があると「周囲への信頼・安心感により不安やストレスが少なく、安心して生活できる」（※2）ため、健康に年を重ねることができるとされています。

（※2）「医療と社会 Vol. 24 No.1 2014」
ソーシャル・キャピタルと健康格差（相田 潤・近藤 克則）

さらに、安全や防犯の分野では、みなさんが広く地域課題を共有し、多様に連携して課題解決に取り組み、イベントや挨拶などで活発に交流していると犯罪が起きにくく、「ソーシャルキャピタルが直接に地域の放火・犯罪件数を低減させる効果」（※3）があると言われています。

（※3）ソーシャルキャピタルの視点から見た都市の安全・安心
2007年・2008年神戸市自治会・マンション管理組合調査および
2008年神戸市民1万人アンケート調査結果から
（同志社大学社会学部 立木 茂雄）

加えて、大きな災害が起こった時には、「普段からの地域とのつながりやネットワークを活かし、早急な現状把握を行うことで、減災や復旧に寄与するポテンシャルを有している」（※4）とも言われています。

（※4）地域コミュニティパワーが生み出す“共助”の一考察
～ソーシャル・キャピタルに着目した分析～（堀内 悠）

「つながり」は、このように個人や地域にとってさまざまな点で有用だとされていますが、私たちの考える「つながり」は、これを社会教育の目的から考えるもので、ありのままの自分が認められ、一人ひとりが持つ多様な知識、能力、経験や存在（以下「知識や経験など」と言う。）が尊重される場です。そのような場で一人ひとりが尊重され、ともに学んだり、教えたりすることが「個人の幸福」をもたらし、地域、そして堺が発展し、このような「つながり」が全国、やがて世界にも広がるようになれば、「人類の福祉と平和」を作り出すとともに、誰もが取り残されない、一人ひとりが幸せな社会につながると考えています。

堺の社会教育の現状・課題として…

○孤立し、子育てに悩みを抱えた保護者がいます。
○家庭の教育力の低下が感じられます。

○地域において、人間関係の希薄さが感じられます。
○数多くの魅力ある活動や豊富な社会教育的資源、「つながり」がありますが、知る機会が少なく、活動している方々が相互につながっていません。

○地域活動への参画が少ないと感じられます。
○地域の教育力の低下が感じられます。

堺の社会教育の現状・課題を解決するためには…

提言(1) 社会教育への発想をきりかえてみましょう！

○これまでの「行政の立場から見た社会教育」の考え方に、「みなさんの立場から見た社会教育」の考え方を加えます。
○社会教育は、特別で難しいものではなく、日々の活動にもあるとらえることで、みなさんは成長や喜びを実感することができますと考えています。

社会教育への発想のきりかえをしてみると…

○一人ひとりが日々の活動にある社会教育に気づき、意識します。

○堺の魅力ある活動や豊富な社会教育的資源の存在を知ります。

○一人ひとりが持つ知識、能力、経験や存在を生かせる場に行き、つながります。

提言(2) みんなで「つながり」を広げましょう！

○日常の活動にある社会教育にみんなで気づいて、「つながり」を広げることで、さまざまな課題が解決され、みなさんの要望が満たされるなど、より豊かな生活を送ることができ、幸せになると考えています。
○これまでは海を介した他の国々や地域との「つながり」のなかで堺が発展してきたように、これからは社会教育を介したみなさんの「つながり」のなかで堺が発展していくと考えています。

「つながり」を広げると…

○人に認められ、役に立つ喜びを感じます。
○また、人に支えられているという安心感もあります。

↓
○みなさんの成長と幸せ

○(例)安心できて健康に年を重ねることができると考えられています。

○一人ひとりの知識、能力、経験や存在が生かされる機会が多くなります。

○みなさんが成長し幸せになることで、地域が発展し、福祉が向上します。

↓
○地域の発展と福祉の向上(幸せの広がり)

○(例)地域が連携することで犯罪が起きにくくなり、また、災害からの復興がスムーズになると考えられています。

個人の要望が満たされる

生活課題の解決

地域課題の解決

最終的な目的としての「個人の幸福」と「人類の福祉と平和」の実現

○みなさんの成長と幸せにより、地域の発展と福祉が向上し(幸せが広がり)、堺、さらには全国、世界(人類)の福祉と平和につながり、誰もが取り残されない、一人ひとりが幸せな社会の実現につながると考えています。

第2章 塚らしい社会教育と社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）

へ焦点を当てて（課題解決に向けての方向性）

（1）塚らしい社会教育の理解

タイトル3 『ともに学んだり、教えたりするためには、どうしたらいいのかな？』



「塚が考える社会教育」って、どんな内容なんですか？

これまでの一般に言われている社会教育の考え方を、これからも大切にしながらも、**社会教育をいっそう主体的かつ身近に考えるための手がかりとして、みなさんの日々の活動のなかにも社会教育があると考えます。**

日々の活動のなかで、ともに学んだり、教えたりすることは、**お互いに対等な関係（「対等であること」）の「つながり」のなかで、「気づくこと」「表わすこと」「分かちあうこと」という三つの側面を理解すると分かりやすくなります。**



「気づくこと」「表わすこと」「分かちあうこと」と「対等であること」とは、具体的にどのようなことなんですか？

では、社会教育委員会議の実践として訪問した「将棋フェスタ」という地域のイベントを例に説明します。

「将棋フェスタ」は、市内の小学校区のひとつで取り組んでいるイベントです。その地域は、「将棋のまち〇〇」と幟のぼりを立てるほど力を入れていて、校区自治連合会の将棋クラブの子どもたちを中心に市内外の約300人が参加しています。

また、このイベントは、小学校長から校区自治連合会に「子どもたちの自信を育てたいので、地域でも協力してほしい」と相談したことがきっかけとなり、校区自治連合会としても校区の活性化とあわせて、将棋やイベントの運営を通して子どもの自信を育くもうと活動を始めたとのことでした。

子どもたちにとって、とても楽しい将棋大会です。準備や当日の司会進行も子どもたちが中心に行っているところが単なる将棋大会ではありません。校区自治連合会の方々は「まちづくり」の観点で、指導者の方々は「子どもの成長」の観点で関わっています。



私たちは、来賓挨拶で、「みなさんが普通に行っているこの活動は、社会教育として素晴らしいということに『気づいて』ほしい」と、このイベントにある学びあい教えあいとしての社会教育について言葉で「表わし」、みなさんと「分かちあい」ました。参加されたみなさんに社会教育について新たな理解を持ってもらえたこと、また、私たちが社会教育の素晴らしい実践を学べたことも、「対等」な学びあい教えあいでした。

さらに、小学校は子どもたちの自信を育てるという課題に、また、校区自治連合会は校区の活性化という課題にそれぞれ「気づき」、相談という形で言葉に「表わし」、みんなで課題の内容や課題解決に必要な知識や経験などを「分かちあい」、校区自治連合会と小学校が「対等」に連携して、このイベントを通じた課題解決に取り組んでいます。

主催者からは、「世代間交流が進み、校区が活性化するとともに、子どもたちは、さまざまな役割を担うことで自信を持ってきている」との話も聞きました。



そうなんです。三つの側面と「対等であること」がちょっと分かった気がします。それやったら、私の校区のこども会が主催しているスポーツ活動も、地域が「子どもの健全育成」という課題に「気づき」、小学校や教育委員会に相談という形で「表わし」、みんなで「分かちあう」なかで、教育委員会の学校施設開放事業で運動場や体育館を活用しながら、地域、小学校と教育委員会が連携して、課題を解決しているところが「塚が考える社会教育」なんです。

今は、私は何もやっていないけど、昔、地域でスポーツ活動もやってたし、きっと私も「塚が考える社会教育」をやってたんですね！

こないだ、あるこども会の役員が地域で指導者不足が課題やって言ってたし、最近、自分自身の健康も気になるし…。

そこに行ったら、自分の経験が生かして役に立つかもしれないし、自分自身の健康にも良いと思えてきた。

今度、参加してみよう！



そうです。そのように、まず、「自分たちの活動や身近にある活動が社会教育だったんだ」と思ってもらいたいです。

そう思ってもらえると、自然と「塚が考える社会教育」で言う「つながり」が育っていくのではないのでしょうか。



詳しく説明すると…



先述のとおり、私たちは、社会教育に焦点を当て直し、みなさんの気づきを基本とし、より視野を広げることで、「塚が考える社会教育」として再認識しました。新たな発想で社会教育を考えてみれば、みなさんの日常何気なく活動しているなかにおいて、次の三つの側面から社会教育を理解すると、分かりやすくなります。

第一の側面は、まず、日常の活動に「つながり」があり、学びや教え（社会教育）があると意識すること（気づくこと）です（「意識すること（気づくこと）」）。

例えば、親育ちや子育てを目的とする、会則を持つある団体において、保護者が子どもの生活習慣に関する研修会や交流会などに参加するなかで学びや教えがあることは、一般的に社会教育として認識される場合が多いと思います。

しかし、会則を持たない団体も含めて、地域において日常行われている数々の活動も単に楽しさを追求しているだけでなく、その趣旨、目的、内容や運営にもたくさんの「つながり」があり、学びや教えがあると見なすこともできます。そのことを意識することが第一の側面です。

また、あわせて日常において、個人や地域の課題をはじめとした、さまざまな課題や個人の要望について意識することも含みます。



第二の側面は、意識したことを広く、分かりやすく相手に表現する（表わす）過程にも社会教育があるということです（「表現すること（表わすこと）」）。

例えば、日常の活動にそれぞれその趣旨、目的、内容や運営があり、そのなかに「つながり」や成長などにつながる数々の学びや教えがあることを言葉で表現し、報告書などで文章化するなかにも学びや教えがあるということです。

また、さまざまな課題を解決し、個人の要望を満たすために、課題や要望の内容、そして、その解決に必要な知識や経験などを広く分かりやすく相手に伝え、表現することも含みます。

第三の側面は、他の誰かのために表現したことを広く相互に理解し、共有する（分かちあう）過程にも社会教育があるということです（「共有すること（分かちあうこと）」）。

例えば、報告書などで文章化したものを研修会やホームページなどで報告し、相手に伝え共有する過程にも学びや教えがあるということです。

また、表現した課題を解決するため、また、個人の要望を満たすために必要な知識や経験などを広く相手と共有することも含みます。共有後は、相互にしっかりとつながり、課題解決などに向けた行動が始まると考えています。

このように、学校や家庭以外で日常において行われている、みなさんにとっての大切な学びや教えが社会教育だと考えることで、みなさんが成長し、日常生活が楽しく豊かになるのであれば、それを社会教育ととらえていきましょう、とここでは提言しています。この提言書で言う「みなさんの立場から見た社会教育」の考え方というのは、こういったことを意味しています。

なお、三つの側面から考えた「堺が考える社会教育」の基礎となるものとして、「対等であること」という考えを重要な要素として根底に置きたいと思えます。そうすると、「教え、教えられる」という、ともすると上意下達的なものにとらえがちな教育ではなく、ともに学んだり、教えたりするという考え方が自然と出てきます。

私たちは、以上のように、対等性を基礎に、三つの側面から社会教育を考えることで、日常の活動を社会教育としてとらえるなかで、「つながり」が広がっていくと考えています。これらの三つの側面は、つながることを前提としたものであり、個人の成長と団体の発展の過程でもあります。

堺が考える社会教育

提言(1) 社会教育への発想を きりかえてみましょう！

○日常何気なくしている活動があります。

○日常の活動に、「つながり」と学びや教え(社会教育)があると意識します。

「意識すること
(気づくこと)」

○意識したことを広く分かりやすく相手に表現します。

「表現すること
(表わすこと)」

○表現したことを広く相互に理解し、共有します。

「共有すること
(分かちあうこと)」

○日常の活動が**より楽しく豊か**になります。

各側面において「対等であること」

提言(2) みんなで「つながり」を 広げましょう！

○さまざまな課題や個人の要望があります。

○日常において、さまざまな課題や個人の要望について意識します。

「意識すること
(気づくこと)」

○課題や要望の内容とその解決に必要な知識や経験などについて、広く分かりやすく相手に表現します。

「表現すること
(表わすこと)」

○表現したことを広く相手と共有します。

「共有すること
(分かちあうこと)」

○相互に**しっかりとつながり**、さまざまな課題の解決や個人の要望を満たすための**行動がはじまります**。

各側面において「対等であること」

この三つの側面と「対等であること」を、「**つながり**」との関わりで考えてみましょう！

(2) 堺らしい社会教育に関する歴史や文化

タイトル4 『堺らしさって?』



「堺が考える社会教育」の内容はちょっと分かったけど、どうしてそう考えるんですか？

輝かしい堺の歴史や文化を振り返ってみて、私たちは、堺の人々が対等につながることを大切にしながら、堺を発展させてきたと考えたからです。

そのような堺らしさを私たちは、「**人権**」「**国際**」「**先人**」というキーワードから導き出しました。



堺らしさって何ですか？

「国際」

例えば、「南蛮貿易」^{なんばんぼうえき}（16世紀半ば～17世紀初め）（※5）と言われたポルトガルをはじめとする海外との交流の歴史からは、新しい文化を進んで取り入れようとする開かれた風土が堺に育ち、それを分かちあうなかで、堺らしい文化や技術がもたらされたのではないかと考えました。

（※5）「南蛮貿易」：もともと中華思想により四周の異民族やその文化を野蛮としたひとつで、日本でも南方から来たキリスト教宣教師やポルトガル商人をそう呼びました。しかし、日本ではキリシタン文化やヨーロッパ商品などは好きなものとして興味を持たれるようになり、南蛮ブームまで起こるようになりました。その意味で、日本で「南蛮」は蔑称でないことが多いのです。

「人権」「先人」

千利休^{せんりのきゅう}（1522年～1591年）が大成した「わび茶」からは、日常そのものの良さに気づき、見直す大切さを学ぶことができますし、「一期一会」^{いちごいちえ}（※6）の精神や茶室に刀を持ち込めない工夫などから、お互いを尊重しあい、平和を大切にすることを堺らしさとして考えました。



（※6）「一期一会」：茶会に臨む際には、その機会是一生に一度の出会いであるということを知り、主客ともに互いに誠意を尽くす心構えを意味します。

「先人」

与謝野晶子^{よきのあきこ}（1878年～1942年）は、歌人としてだけでなく、人間一人ひとりの個性を尊重し、女性の社会的経済的自立や父親の育児参加など（対等）についても気づき、積極的に詩歌や評論などで表わし、多くの人々と広く分かちあうなど、さまざまな分野で活躍した人です。



応永の乱（1399年）、大坂夏の陣（1615年）や第二次世界大戦の堺大空襲（1945年）という三度にわたる戦火で被災していますので、堺の人々には、平和への想いもたくさんあります。



堺は、中世、「ベニス（イタリアの自由都市）のごとし」と言われ、海を越えて広く国外に知られていました。また、東南アジアから琉球・瀬戸内海までの「海のネットワークを束ねる地」(※7)として、国内外で文化をつないできました。

(※7)「歴史街道」2013年12月 「天下一の繁栄を極めた海の商都・堺、その夢の証」(吉田 豊)



そのように、自由な発想で新しい時代を切り拓いていった堺の人々や文化から、南蛮貿易や茶の湯などのいろいろな分野で、堺らしい「つながり」が生まれ、「堺が考える社会教育」が育っているのではないかと考えました。



ちょこっと紹介!!

さかい利^{りしよ}晶^{もり}の杜

さかい利晶の杜は、堺が生んだ茶の湯の大成者「千利休」と、日本近代文学を切り拓いた歌人「与謝野晶子」の生涯や人物像などを通じて、堺の歴史・文化の魅力を発信する文化観光施設として2015年（平成27年）3月にオープンしました。

千利休と茶の湯を堺の歴史・文化から解き明かす「千利休茶の湯館」、歌人与謝野晶子の作品世界とその生き方に触れる「与謝野晶子記念館」、堺観光の基点となる「観光案内展示室」などを備えています。また、千利休作の茶室である国宝「待庵^{たいあん}」の姿を復元した「さかい待庵」の内部見学や、茶道三千家による茶の湯体験も楽しめます。

○所在地 〒590-0958 堺市堺区宿院町西2丁1-1

○電話 072-260-4386

○開館時間 午前9時～午後6時

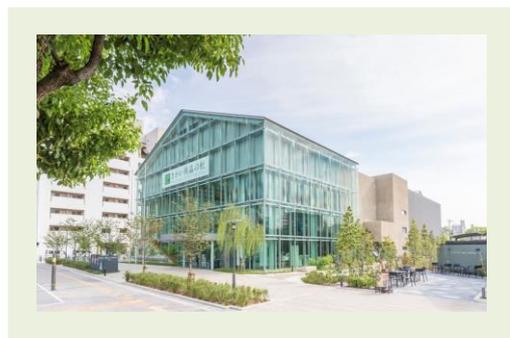
（茶の湯体験施設は午前10時から午後5時まで）

○休館日 毎月第3火曜日と年末年始

（観光案内展示室は年末年始のみ）

○館のホームページアドレス

<http://www.sakai-rishonomori.com>



詳しく説明すると…



社会教育は、人と人が、ともに学んだり、教えたりすることで、「つながり」を創出することもできます。堺らしい社会教育を考えるにあたって、私たちは、堺の人々、歴史や文化によって堺らしい「つながり」が受け継がれていると考えました。そこで、中世、「ベニス（イタリアの自由都市）のごとし」とも言われ、東南アジアから琉球・瀬戸内海までの「海のネットワークを束ねる地」であった堺ならではの社会教育に関連する歴史や文化に焦点を当て、「堺が考える社会教育」に堺らしさを意義付けます。



はじめに、「人権」の観点における堺らしさについては、茶の湯という平和を尊ぶ文化や三度の戦禍からの復興という堺の歴史から、平和な社会の実現、維持と基本的人権の尊重について、みなさんが身近なことから積極的に取り組むものと考えます。

堺は、人権課題の解決と国際平和の実現のため、「人権擁護都市」「非核平和都市」を宣言（表現）し、また、「堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例」を施行（表現）するなど、みなさんに広く周知し、共有してきました。これらは、すべて平和と人権を尊重（対等）するまちの実現を目的としています。さらに、同条例第3条において、「平和、人権等地球規模の課題について身近なことから積極的に取り組む」と規定し、日常における人権などの課題を意識し、取り組むことをみなさんの役割としています。

次に、「国際」の観点における堺らしさについては、国際交易都市として海外からの知識や技術などをいち早く取り入れ、堺の歴史と伝統の上に新たな文化を生み出していくものと考えます。

堺は、中世より国際交易都市としてポルトガルや東南アジアとつながり、共生と相互利益（対等）の下、海外からの知識、技術や物などが身近にあったと考えられます。堺の人々は、日常においてそれらを意識しながら、堺の文化やものづくりの技術などを向上させ、継承してきました。

最後に、「先人」の観点における堺らしさについては、与謝野晶子に代表されるように、これまでの堺の人々は、視野を広くし、思いを深め、新しい自分の意見を分かりやすく共感を得やすい形として表現する進取の精神を持ちあわせるものと考えます。

与謝野晶子は、女性の自立と社会参加という男女が平等（対等）に参画できる社会の実現に向けて貢献するとともに、保護者の正しい日常生活そのものが家庭教育であることを意識し、男女共同参画をはじめ、子育てや家庭と学校との連携について、短歌や評論などを通じ表現することで、広く共有しようとしたのではないのでしょうか。

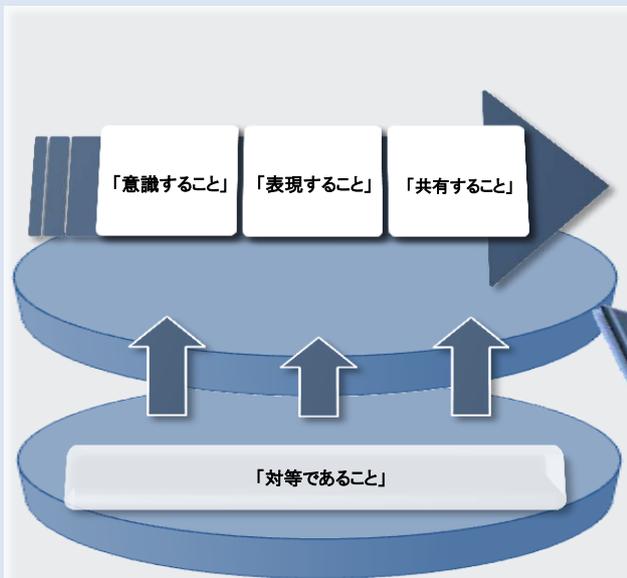
また、千利休は、身近な道具（生活用品）を茶道具として取り入れ、日常生活を茶の湯の教えとするなど、日常生活のなかに茶の湯があることを強調しました。これらは、茶の心として共有し、現在に継承されていると言えるのではないのでしょうか。

これらの三つの堺らしさの共通する部分が、「意識すること」「表現すること」「共有すること」という三つの側面と「対等であること」という重要な要素を構成するものと考えます。

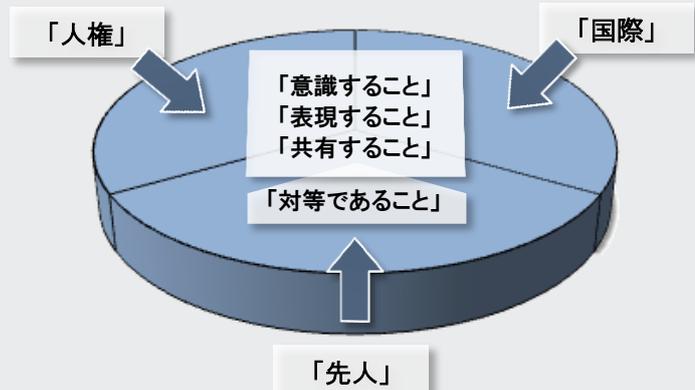
これらは、個人や団体の行動や成長過程であるとともに、それらで構成する地域や堺の発展過程とも考えられます。これまでの堺の発展は、堺の人々が対等で開かれた「つながり」によって、文化を作り出し、歴史を築いてきたことに多くを負っています。私たちは、そのような「つながり」を「堺らしさ」と考えました。

堺が考える社会教育

三つの側面と「対等であること」



堺の歴史や文化から見た「堺らしさ」である「人権」「国際」「先人」の共通する部分が、三つの側面と「対等であること」と考えられます。



(3) 堺の豊富な社会教育的資源の活用

タイトル5 『誰がつながるのかな？ 何がつながるのかな？』



社会教育の「つながり」っていうけど、誰と何がつながるんですか？

「つながり」の担い手は、みなさんや各種団体です。

特に、この提言書で大切にしようと思っているのは、日々行われている魅力ある活動の実施主体である、みなさんと各種団体の「つながり」や、各種団体と各種団体の「つながり」です。

みなさんが活動のなかでつながり、つながった人や団体によって新たな活動の場所が広がり、活用する物事が増えていくと考えています。



新たな活動の場所とか、活用する物事などが増えるって、具体的にはどういうことなんですか？

こども会の活動を例に説明すると、地域の方々に活動に参加していただき、その人が持っている知識や経験などを生かして、活動の日程管理にアプリを導入したり、活動の様子をホームページで紹介したりと、お互いに得るものを楽しく、たくさんつなげていくことです。

さらに、学校の運動場や体育館などの場所、体育用具などの物や学校施設開放事業などの教育委員会の取組などをつなげることでもあります。



今、一人ひとりが持っている多様な知識や経験などが、活動に参加することでつながり場所や物事もつなげていくのですね。

そうですね。楽しく、自分が持っているものなどをそのまま生かして、つながるということです。

つながり方は、楽しくつなげる「パッチワーク」のように考えました。



詳しく説明すると…



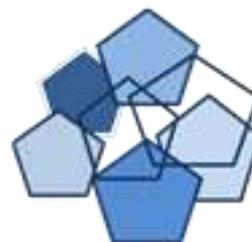
私たちが注目する社会教育を考える上では、現在の堺の社会教育的資源を知っておく必要もあります。社会教育にとって大切なことは、さまざまな人々が学校、家庭、地域や職場など多様な場につながり日常において行っている活動において、みなさんが主体となって、さまざまな場所や物事を活用してつながりながら実践していくことと言えるからです。

まず、社会教育の実践の担い手は、みなさんや各種団体です。市内の各種団体としては、社会教育委員の推薦団体である堺市自治連合協議会、堺市女性団体協議会、堺市人権教育推進協議会、堺市立中学校長会や堺市PTA協議会をはじめとする社会教育に関わる団体があります。そのなかには、当然、堺市、堺市教育委員会やその附属機関なども含みます。市内に拠点をもつ企業やNPO法人も実践の担い手の一員として、その社会的責任の一端として社会教育に参加していただきたいと思います。また、市外の社会教育に関わろうとする個人や団体、さらに堺を応援する個人や団体も担い手です。私たち社会教育委員は、これらの担い手が活発に社会教育を実践するための仕掛人と言えます。

次に、社会教育の実践の場所や空間として、女性センター、図書館、博物館、公民館や青少年センターをはじめとする堺市立の社会教育施設、老人福祉センターや文化会館をはじめとする社会教育関連施設や保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校、支援学校、高等学校や大学などの学校園があります。また、市内の地域会館、社会福祉施設や居場所としてのまちなかの公園、古墳群、歴史的建造物、商業施設やカフェ、さらには「広報さかい」、タウン誌、ケーブルテレビ、コミュニティ放送に加え、ウェブ上のサイバースペースもあります。

最後に、社会教育の実践に活用する物事として、子ども会活動、PTA活動や自治会活動などのさまざまな魅力ある活動や「学校施設開放事業」「親育ち支援事業」などの行政の取組をはじめ、刃物製造の技術などのものづくりの技術やその成果物としての刃物、自転車、線香、^{だんつう}緞通や^{ちゅうせん}注染などの堺の特産品、近年普及してきたスマートフォンやタブレットなどのICT技術もあります。

みなさん一人ひとりが持つ知識や経験などを、これらの社会教育的資源を活用しながら楽しくつなげ、成長する喜びと「つながり」を創出していただきたいと考えています。そのような、楽しく、自分が持っている知識や経験などを生かした「つながり」を私たちは、「パッチワーク」のようであると考えました。

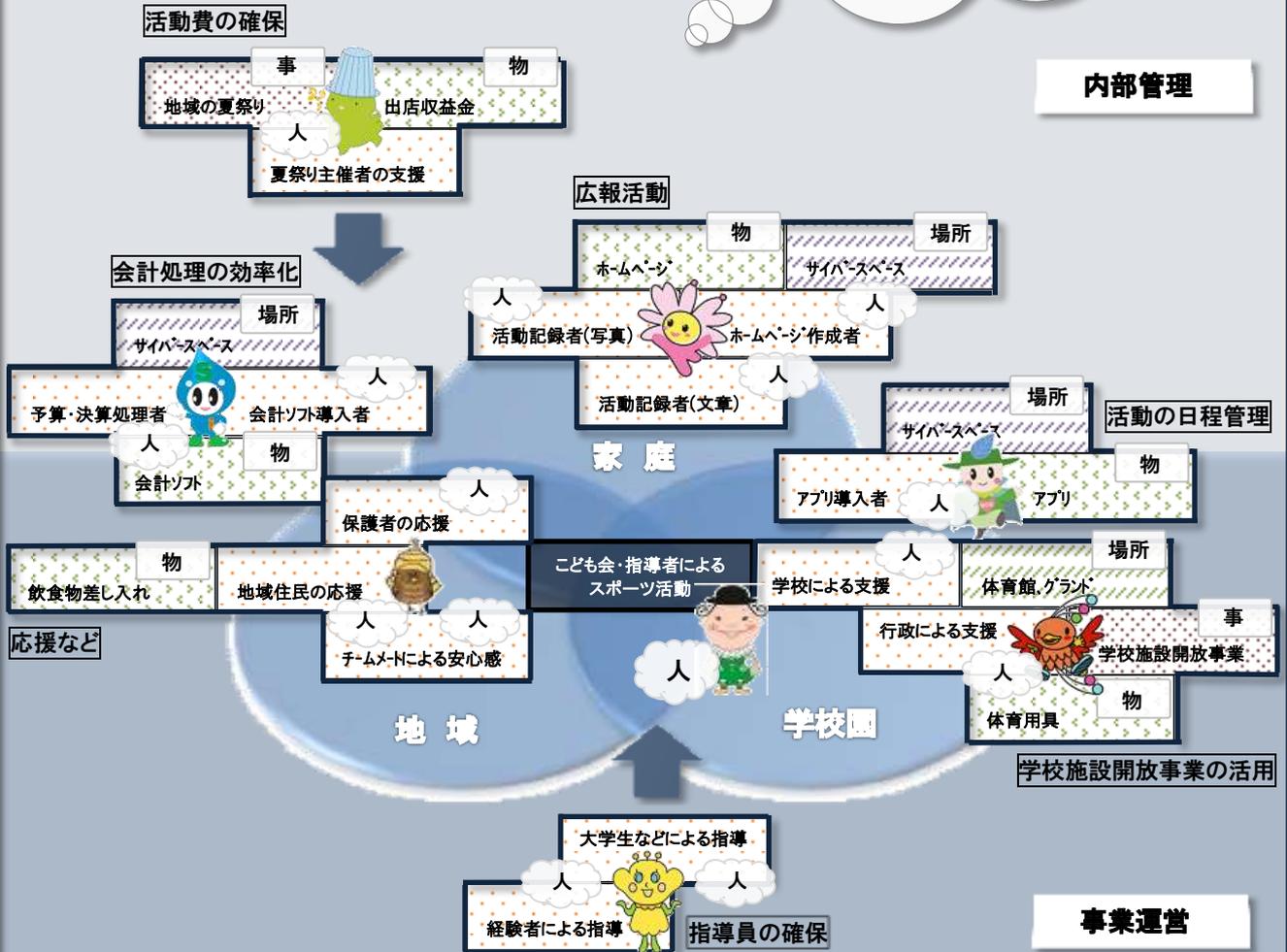
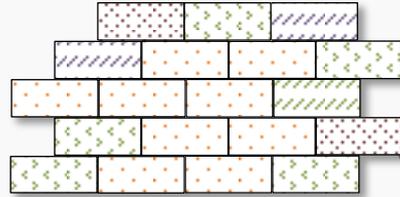


このように再認識した「堺が考える社会教育」は、堺の「つながり」を引き継いでいるみなさんや各種団体が「一般に言う社会教育」の視野を広げ、また、「人権」「国際」「先人」という堺らしさの共通する三つの側面である、「意識すること」「表現すること」「共有すること」と各側面における「対等であること」の考えの下、さまざまな社会教育的資源を活用してつながっていくことを可能とするものです。

(こども会活動)



(人、場所や物事を
パッチワークのようにつなげると...)



(学校施設開放事業)

○個人や団体(人)がつながると、その個人や団体(人)の持つ知識や経験などもつながり、さらに、さまざまな場所や空間(場所)、成果物や物的資源など(物)、活動や取組など(事)も、パッチワークのようにつながります。

タイトル6 『どうつながるのかな?』



「塚が考える社会教育」の「つながり」って、どんな内容なんですか？

一人ひとりの違いを認めあい、ともに学んだり、教えたいする「つながり」であり、また、外に開かれ、自ら進んでいくものでもあります。

塚は、これまで海を越えた「つながり」を介して塚の人々が知識や技術などをつなげ、発展してきたのと同様に、**これからは社会教育の「つながり」を介してみなさんが知識や経験などをつなげ、さらに発展していく**と考えました。

そのような、「違いを対等に尊重できる『つながり』」が「塚が考える社会教育」の「つながり」の内容です。



そうなんですか。そういえば、「タイトル4」でも「海」という言葉が出てきましたよね。

はい。「タイトル4」では、塚は、ポルトガルをはじめ海を越えた「つながり」があったと説明しました。そのような歴史から、塚は、海の向こうの国々や地域からもたらされた知識や技術などを通じて発展し、今日の姿となっていると考えました。



私もそう感じました。

そして、「タイトル2」では、社会教育の「つながり」により、みなさんが幸せになり、地域、そして塚が発展すると説明しました。

海を介して海外の知識や技術などを塚につなげたのは、これまでの塚の人々で、社会教育を介して一人ひとりの知識や経験などをつなげるのは、現在のみなさんです。



説明を聴いて、塚の歴史から見ると、塚の発展は、海の力によるものって思いました。これからの塚は、社会教育の力を通じて発展していくのですね。



けど、「つながり」って言うと、いろいろ想像できて、例えば、「私たちは、あの人たちとは違う」というように、「つながり」を閉じてしまって、他の人々を排除するものもあるかもしれませんよね。そのなかにいたら、窮屈で息苦しくなるようなものも考えられるし…。

でも、「塚が考える社会教育」の「つながり」は、それと違って、きっと素敵な内容ですよ。

そうです。その内容は、社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）の概念を参考にしています。



難しそうな言葉で、分かりにくいなあ…。

名前は難しそうですが、「人と人の信頼しあえる『つながり』は、社会の大切な宝」という意味です。

「塚が考える社会教育」の「つながり」は、みんなの人権を尊重するものですから、「違いを対等に尊重できる『つながり』」です。

その内容について、私たちが話しあううちに、社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）と共通するところがたくさんあり、参考にしました。



「塚が考える社会教育」が理解できると、その「つながり」の内容についても理解できて、対等な「つながり」ができやすくなるんですね。

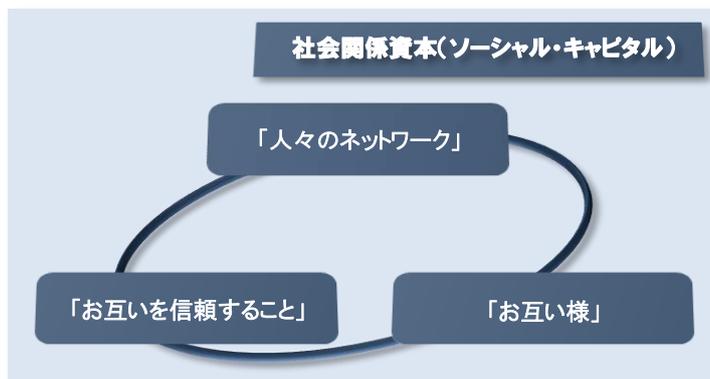


（「つながり」）

詳しく説明すると…



先述のような社会教育の「つながり」を考える際に、私たちがとりわけ焦点を当てたのは社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）という概念です。ここで言う社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）とは、主としてロバート・パットナムというアメリカの政治学者の議論を参考にしています。彼の言う社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）は、平易な言葉で言い換えると、「人々のネットワーク」「お互いを信頼すること」「お互い様」という要素から成り立っています。



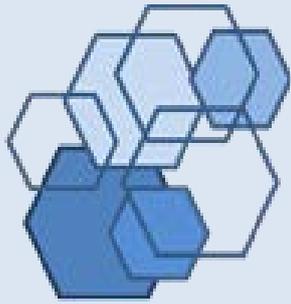
一般的に「つながり」というものを考えると、「つながり」ゆえに人は生きやすくなり、「つながり」ゆえに人は生きづらくなることがあるとも言えます。ですから、大切なのは、「つながり」の質です。私たちが提言する「つながり」は、上の三つの要素を含みつつも、茶の湯や国際交易に代表される堺の歴史や文化にも見出すことができるようなものです。つまり、多様性を認めあい、対等な関係で、ともに学んだり、教えたりする「つながり」であり、外に開かれ、自主的、自発的なものでもあります。

みなさんの日常生活における「つながり」のなかでも、学びや教えを通じてみんなが対等に成長する「つながり」を「意識すること」「表現すること」で、みなさんと「共有すること」ができればと考えています。

社会教育の担い手が、「第2章 （3）堺の豊富な社会教育的資源の活用」で述べた社会教育的資源を活用しながらつながるなかで、お互いに何かを得、何かをともに学んだり、教えたりするとともに、成長していく仕掛けができればと思っています。そのような Win-Win な関係で「お互い様」と言えるような支えあいができる仕掛けも、持続可能な社会教育のためには必要であると考えています。私たちは、社会教育をそのような社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）との関わりで考えています。



堺は、これまで海を介した他の国々や地域との「つながり」により、知識や技術などを取り入れ、発展してきた歴史があり、これからは社会教育を介したみなさんや各種団体の「つながり」により、知識や経験などを生かし、さらに発展していくと考えました。これまでの堺の発展を支えてきたのが海の「つながり」であり、これからの堺の発展を支えていくのが社会教育の「つながり」であることから、私たちがみなさんと共有したいことを「海のつながり」と表現したいと思います。



「人類の福祉と平和」

地域の発展・福祉

「個人の成長・幸福」

「つながり」の促進

みなさんや各種団体

社会教育
を介した
「つながり」

知識
経験
など

世界のさらなる発展

みなさんや各種団体

「海」と「社会教育」を介した「つながり」とは…

○多様性を認めあい、対等な関係で、ともに学んだり、教えたりするもので、
外に開かれ、自主的、自発的なものでもあります。

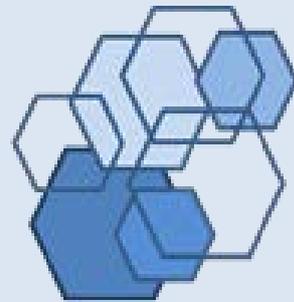
他の国々や地域

海を介した
「つながり」

知識
技術
など

世界の発展

他の国々や地域



第3章 塚が考える社会教育委員会議の役割（具体的な対応方策）

（1）「社会関係資本」拡大の仕掛人

タイトル7 『社会教育委員が仕掛人って？』



社会教育委員って、何かしていくんですか？

私たちは、「社会関係資本」拡大の仕掛人をめざしています。
ですから、みなさんや各種団体と一緒に、日々の活動のなかで、ともに学んだり、教えたりしながら、「社会関係資本」を広め深めていきたいと考えています。



それ、すごく良いよね！

詳しく説明すると…



私たち社会教育委員は、ともに学んだり、教えたりするとともに、成長につながる「社会関係資本」拡大の仕掛人をめざします。この「塚が考える社会教育」を発信し、賛同を呼びかけていくことによって、相互に知らなかった人々や各種団体が知りあい、相互の成長へと導くような「社会関係資本」を広げ、そして深めていく機会を作り出していきたいと考えています。



先に述べたように、社会教育委員会議の活性化をめざす以前は、社会教育委員同士がつながる機会が少なかったため、これまで次の三つのことを考え、実践してきました。

第一に、私たち委員自身は、日常の活動から社会教育を感じ、成長する喜びを味わっています。それを会議内で対等に意識し、表現し、共有することもできてきました。

第二に、委員自身が実践する人であり、会議の場が、ともに学んだり、教えたりするとともに、成長する社会教育の場であることを自覚し、会議を楽しみながら、さらに有意義になるように工夫してきました。

第三に、私たち委員自身もまた、会議で相互にさらなる成長につながるような関係性を構築していくために、市内外の人々や各種団体の「対等」である「社会関係資本」の広がりや深まりを「共有」する実践を本格化しようとしています。

堺市社会教育委員会が歩んできた過程

～ 「意識すること」「表現すること」「共有すること」、
そして「対等であること」の参考に… ～

「意識すること」『会議の活性化に向けて、社会教育って何？』

- 委員が会議の活性化や「社会教育とは何か」という課題に気づき、意識をはじめました。
- 会議の活性化に向け、各委員が日常の活動において社会教育を見つめ直し、社会教育について楽しく自由に発言し整理しました。発言手法としてブレインストーミングを活用しKJ法で整理しました。
- 各委員が日常の活動において社会教育を意識し、成長する喜びを実感しました。
*ブレインストーミング:「批判をしない」「自由奔放」「質より量」「連想し結合」といった四つの原則で、集団でアイデアを出しあう手法。
- *KJ法:文化人類学者の川喜田二郎氏が考案したデータをまとめる手法。収集したデータをカード化、同じ系統のものでグループ化し整理し、まとめていく手法。

日常にある社会教育を意識し、つながりながら実践することではないか!



「表現すること」『会議として何かしていこう! 何する?』

- 日常の活動にある社会教育に気づき、意識したことを他の委員に意見として表現しました。
- 委員同士が十分知りあい、各委員の持つ知識や経験などにに基づき、委員または会議としてできることを表現しあいました。また、委員同士が知りあうなかでつながり、委員間の信頼関係ができました。
- 会議として、「地域活動への訪問」「提言書の策定」「各種の提案活動など」を実施することとなり、「つながり」の広がりや深まりを共有することとなりました。
- 表現方法として、「提言書」「企画書」や事例報告としての「訪問記」なども採用しました。

委員同士がつながるとともに、外に向けてもつながっていく!



「共有すること」『みんなで理解、共有しよう!』

- 全委員が日常の活動にある社会教育を理解、共有することで、社会教育への意識が高まりました。
- また、全委員が実践内容を理解、共有し、共有した各委員の持つ知識や経験などを考慮し、それぞれの役割を決めました。
- 全委員がそれぞれの役割の下、実践内容の達成に向け行動しました。
- 実践内容について、学識経験者を中心に「提言書」「訪問記」などをまとめ、会議で共有しました。
- 試行錯誤しながら実践を進めるなかで、委員が学びあい教えあいを通して成長し、つながり、信頼関係が強くなりました。

共有した内容について、委員として実践しよう!

これらは、社会教育委員(個人)と社会教育委員会(団体)の成長過程とも言えます。

各側面における「対等であること」

(2) みなさんとともに実践し、発信し続けていく社会教育委員会議

タイトル8 『社会教育委員会議は、何するのかな?』



社会教育委員会議って、何をしていくんですか?

私たちもみなさんや各種団体と一緒に、次の三つのことを実践し、**堺の魅力ある社会教育の活性化に寄与したい**と思います。

- 団体が**日々取り組んでいる活動を訪問し、学びあい教えあいに気づき**実感します。
- 気づき実感したことを**言葉、絵や図で表わし、提言書などにまとめ**ます。
- 提言書などにまとめたことを**分かちあう場を設け、呼びかける活動など**を行います。



具体的には、何をするんですか?

「活性化に向けた取組としての実践」として、私たちが魅力ある活動を訪問し、学びあい教えあいに気づき実感し、第2部「活動事例集」で表わしています。

まずは、この第1部を読んで、「堺が考える社会教育」を理解すると、みなさんも「活動事例集」から「つながり」を実感していただけると考えています。

今後も、さらに魅力ある活動を訪問し、学びあい教えあいに気づき実感した「つながり」や喜びを提言書などで表わしながら、それらを分かちあえる場を提供していきたいと考えています。



とりあえず、この第1部を読んで理解してから第2部なんですね。

そうですね。でも、みなさんは、すでに日々の活動に参加し、つながっている方もいるのではないのでしょうか。

例えば、子どもの見守り活動で、「いつもは子どもが二列で歩いても安全な通学路が、雨の日は傘を差すので一列でないと危険だから、子どもたちにしっかり注意しよう!」と気づき(学び)、子どもたちに教えるとともに、他の見守り隊にミーティングなどで教え(表わし)、分かちあい、また、他の見守り隊から「そういえば、こんなことも…」と学ぶこともあります。

そういった学びあい教えあいにつながる活動が社会教育の実践であると私たちは考えており、「社会教育から見ても大切です」とお知らせしたいと思っています。





そういったことなら、日々やっていることですね。

そうでしょう。例えば、何気ない日々の生活の一面のように見える周囲の人たちとの関わりであっても、発想を転換し、自分や周囲の人たちがお互いに尊重する「つながり」のなかで、ともに成長していくための社会教育の機会だと考え行動していくことで、住みよいまちづくりにつながるのではないのでしょうか。

そして、そういった成長の「つながり」を、自分たちの周りだけでなく、さらに広げていくことを私たちは提案していきたいと考えています。

その始まりは、楽しい活動を知ることからと思っています。第2部を楽しみながら読んでみてください。



詳しく説明すると…



私たちの考える社会教育委員会議は、私たち自身も「社会関係資本」のなかで成長することを日々めざしています。それは、広く市内外において、自らが仕掛ける「社会関係資本」の広がりや深まりのなかに身を置きつつ成長していくことであり、この提言書もまた、みなさんとともに成長、すなわち更新され続けていくようなものになればと考えています。



提言書の役割は、単なる一方的なものではなく、みなさんや各種団体と会議がつながり、それぞれの個性を大切にしながら、ともに成長していくひとつの仕掛けとして理解してもらえればと思っています。そのためには、多くのみなさんと時代の変化とともに常に更新し続けていくような場が必要であり、私たちの会議ではそのような場を作り出していきたいと考えています。

私たちは、「第3章 (1)『社会関係資本』拡大の仕掛人」で述べたように、社会教育委員がつながるために自由な議論のなかで、さまざまなことを積み重ねてきました。その試行錯誤の過程で学びあい教えあいがあり、それが社会教育であったとも感じています。

以上のような観点から、委員同士がつながってきた経験を生かし、今後、会議の活動を、「堺でみなさんがつながるための活動」として、「活性化に向けた取組としての実践」「提言書などの作成」「各種の提案活動など」に取り組んでいきます。そのためには、みなさんが日常で行っているさまざまな活動のなかに、互いを尊重しながら、開かれた「対等」な関係での学びあい教えあいがあることを「意識し」、それをみなさんに「表現し」、また、「共有する」という過程を経て実践を続けていきたいと考えます。

第2部 活動事例集

第2部の構成 ～ 地域の活動事例や行政の取組をみなさんに楽しく

読んでいただけるよう、雑誌風のレイアウトを取り入れました。 ～

活動事例集 1

地域などの魅力ある活動や取組のなかで、ともに学んだり、教えたりしていたんだ!!

「みなさんの立場から見た社会教育」の一部です。

- 社会教育委員会議で訪れた活動を紹介します!
- 委員で分かちあったことを、みなさんとも分かちあいたいと考えています。

ぶらり社会教育

訪

問

記

日々の活動における社会教育を知るため、社会教育委員2名が魅力ある活動を訪問し、学びや教えを実感しました。魅力ある活動は、委員が所属する団体から推薦をいただき、別の委員が訪問しました。「ぶらり」と社会教育の活動現場を訪れることから、この取組を「ぶらり社会教育」と名付けました。

訪問後、「ぶらり社会教育」の活動内容を六つのメニューに分け、活動のなかで気づいた学びや教えを社会教育委員会議で意見交換し、「ぶらり社会教育訪問記」として表わし、委員間で分かちあいました。

- その一 「生徒会リーダー会議」
- その二 「女性創作展」
- その三 「ハロウィンイベント」
- その四 「津久野ふれあい将棋フェスタ」
- その五 「更生保護茶会」

P 36へ

社会教育委員の

つ

ぶ

や

き

「ぶらり社会教育訪問記」以外にも、魅力ある活動から学びや教えを実感するため、委員が各自で活動を訪問し、気づいたことを会議で意見交換した後、「社会教育委員のつぶやき」として表わし、委員間で分かちあいました。

委員が任意に意見を述べるため、より自由な学びや教えを表わすことができましたと思います。

- その一 「『堺 自由の泉大学』 開講式」
- その二 「人権を守る市民のつどい」

P 58へ

社会教育の

つ

な

が

り

「ぶらり社会教育訪問記」や「社会教育委員のつぶやき」によって、会議で分かちあった魅力ある活動からの学びや教えを、さらにつなげようと別の団体の活動で紹介し分かちあいました。

もしかすると、「つながり」は、このような形から始まるのではないのでしょうか。

- 「人権教育推進協議会 校区推進委員研修会」

P 60へ

講座型の一般に言う社会教育も魅力的で大切です!!

「行政の立場から見た社会教育」の一部です。

- 行政の取組も紹介します!
- 行政の取組を知っていただき、その魅力に気づいていただければと考えています。

堺市がさまざまな目的で開講している三つの「大学」を紹介します。

みなさんが魅力を感じた「大学」で楽しく学び、「つながり」を作るなかで、地域課題をはじめ、さまざまな課題が解決され、要望が満たされるなど、みなさんがより豊かな生活を送ることができるようになればと考えています。

まずは、それぞれの「大学」の担当部署や事務局へ!

○その一 「堺 自由の泉大学」

●男女共同参画社会の実現を目的として、市民一人ひとりが元気に自己実現を果たし、地域社会に貢献するための生涯学習の場です。

●連絡先

(事務局) 堺市立女性センター内 072-223-0399

○その二 「いきいき堺市民大学」

●少子高齢化が進展するなか、さまざまな分野で担い手が不足することが予想され、みなさんの活躍がこれからの地域づくりに欠かせないものです。教養を高めるだけでなく、学びを通して地域で活躍できる人材の育成を目的としています。

●連絡先

(事務局) 長寿社会部 長寿支援課内 072-228-8347

○その三 「堺エコロジー大学」

●低炭素都市「クール・シティ堺」を実現し、持続可能な社会の構築に向けて設立した、産学民官の連携による新たな環境教育・人材育成を目的とした事業です。

●連絡先

(事務局) 環境都市推進部 環境政策課内 072-228-3982

行政の

と
り
く
み

P62へ

ぶらり社会教育

訪

問

記

子どもたちの豊かな感性や熱意がわかる!!

メニュー

01 堺市立中学校教育研究会特別活動第Ⅲ部会とは

02 生徒会リーダー会議とは

03 堺市立中学校教育研究会特別活動第Ⅲ部会からのメッセージ

04 社会教育の観点からみると

05 つながるといいな

06 訪問して感じたこと

01

堺市立中学校教育研究会特別活動第Ⅲ部会とは

教員の指導力向上のため、「生徒会代表者のつどい」「生徒会リーダー会議」「リーダー講習会」などを行っています。

○「堺市立中学校教育研究会特別活動第Ⅲ(生徒会)部会」は、堺市のすべての教員が所属する教育研究会のうち、「特別活動」の4つの領域(学級活動・必修クラブ活動・生徒会活動・学校行事)のひとつです。(※現在、第Ⅱ部会は活動していません)

○主な活動は、以下の3つです。

●夏季休業期間中に一泊二日で「生徒会代表者のつどい」(平成28年度が第54回)を行い、全43中学校から5名ずつの生徒会役員が参加しています。同つどいは、6つの分科会からなり、「A分科会 リーダー会議」では平成26年度は「いじめ問題」、平成27・28年度は「スマホをめぐるトラブル」について取り組みました。

●平成27年度より、10月に「生徒会リーダー会議」を行い、同つどい後の各学校での取組について生徒会長が意見交換をしています。

●1月には「リーダー講習会」を行い、1・2年生のリーダー養成に取り組んでいます。そのなかでは、各区の生徒会の代表など9名が教育長と話しあう「生徒会リーダーフォーラム」を、また、10月の「生徒会リーダー会議」以降の生徒会活動の交流の場として、再度「生徒会リーダー会議」を行っています。

02

生徒会リーダー会議とは

堺市立中学校の生徒会長が集まり、自主的、自発的に「ネットいじめ」に対する解決策を話しあい、ルールを生徒自ら提案しました。

○堺市立中学校の生徒会では、スマホ・インターネットの使い方について、平成27年度に「自分たちのルールは、自分たちで作る」ということで、ルールの素案を自ら提案しました。それをもとにPTA協議会も加わり検討がなされ、平成28年3月には、「スマホ・ネット ルール5 “まもるんやさかい”」という堺市独自の啓発ルールができあがりました。

○「生徒会リーダー会議」は、その取組の流れのひとつの転機となるものであり、全43中学校の生徒会長が出席し、ネットいじめなど、今日の学校の課題に取り組む子どもたちの会議です。



グループ割りの発表の後、対面になるなど、話しあいしやすいように、机の配置を自分たちで考えて整えていました。

当日、生徒会長に配付されたプリントです。
はじめに、担当の教員から説明がありました。

堺市生徒会リーダー会議

平成 28 年 10 月 13 日 (木)

1. はじめのあいさつ

2. ネットいじめ防止を話し合う理由とは

●日本は青少年ネット問題先進国である。フィルタリングで一度克服したため、世界から注目されるようになった。しかし、スマホの流行により、問題が再び増加している。

●対策を変え、最先端の取り組みを行っていく必要がある。

- ①平成 20 年頃 「携帯電話持たさない宣言」 所持禁止
- ②平成 22 年頃 「賢く使わせる」
- ③平成 25 年頃 「夜 9 時までルール」 ルールづくり (大人)
- ④平成 27 年 「スマホサミット」 ルールづくり (子ども自身)

●堺市生徒会の取り組み

- ①平成 26 年 「堺市いじめ撲滅宣言」
- ②平成 27 年 「スマホ使用のルール作り」
- ③平成 28 年 「全校ネットいじめ防止キャンペーンの取り組み」

*スローガン: STOP ネットいじめ ~一人ひとりの笑顔を増やそう~

3. グループ討議

①ネットいじめ防止を啓発するために各学校で実行できること

②ネットいじめ防止を啓発するために堺市全中学校で実行すること

4. さいごに (諸連絡・冬の リーダーフォーラム参加校の確認)

グループ討議の前に、生徒会長同士が自己紹介をするなど、お互いに知りあい、つながっていました。

学校教育の取組を知るなか、社会教育との連携などの観点でとらえていただきたいと考えています。

元生徒会長である社会教育委員のお話を聴けて楽しかったです。（生徒会長から）

○社会教育の実践手法の活用など、学校教育と社会教育の連携の可能性などについて見ていただきたいと思います。

○元生徒会長である社会教育委員の方の話をはじめ聴けました。将来、生徒会長の経験を生かしていけると感じました。

「生徒会リーダー会議」の趣旨を真剣に聴く生徒会長と社会教育委員。



中学生のインターネットとの付き合い方は、現代的かつ社会的な課題ととらえることができます。

世代を越えた「つながり」の場を作ることで、大人では発想しにくい子どもの豊かな感性に光を当てる機会を作る必要があると思います。

会議の手法に社会教育の現場における実践の蓄積（ワールドカフェなど）を生かしていくのもひとつの可能性と考えました。

○学校における生徒（生徒会長）と教員の会議の場という、まさに学校教育の空間に社会教育委員が参加するということが、まず大きな一歩であったように思いました。

○特に、今回のテーマでもある中学生のインターネットとの付き合い方については、広く現代的かつ社会的な課題で、大人でも十分起こり得る課題であると考えられます。学校現場にとどまらず、世代を越えた「つながり」の場を作ることで、青少年の利用実態を地域社会で共有し、大人とともに考えることが有効であると思いました。また、そうした機会は、大人では発想しにくい、子どもの豊かな感性に光を当てる機会にもなると考えられます。

○今回の会議では、最終的に市内の全中学校で取り組むこととして、「NPAプロジェクト」（N：ニュースペーパー（生徒会新聞）の発行、P：ポスターの作成、A：アンケート調査）が多数決で決まりましたが、この他にも、「ラインスタンプを作る」などの興味深い案も見受けられました。

○さらに、今回の会議の大きな流れは、生徒会長が区ごとにグループを作り、生徒間の「つながり」のなかで自らの役割を認識しながら楽しく「ネットいじめ」に対する解決策を考え発表するというものですが、こうした手法についても、ネットいじめそのものに対する課題への意識を高めたり、解決策を具体的にシミュレーションしたりするために、社会教育の現場における実践の蓄積（例えば、ワールドカフェ、ブレインストーミング、KJ法、ケース・スタディやロール・プレイなど）を生かしていくことに、ひとつの可能性があると感じました。



市内全中学校で「NPAプロジェクト」に取り組むことが決まりました。

自治会、企業や大学などとの「つながり」が考えられます。

○学校における課題を学校で終わらせるのではなく、市長事務局を含む行政、家庭、地域、大学や企業などとの連携が課題と言えます。

○また、解決策をまとめる手法（ツール）を学ぶ観点での大学連携もあると思います。

- 堺市
- 自治会
- IT企業
- 堺市教育委員会
- 大学
- 大学研究者 など



子どもたちの熱意がすごく、今後、生徒会長と地域の多様な人々でワールドカフェ方式の交流を展開させると、取組がさらに発展する可能性があると感じました。

○堺の子どもたちの熱意が伝わる素晴らしい会議でした。

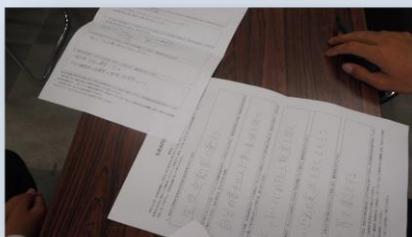
○ワールドカフェ方式で異なる世代の人々と話をするという取組が実現すれば、中学生にとって社会を実感できる良い機会になると思います。

○例えば、「堺プライド」というコンセプトで、子どもたちや教員が「いじめは絶対にいけない」というメッセージを出していければ良いと思います。

○子どもたちの真摯で前向きな姿勢など、参観してこそ実感できたことがたくさんあり、非常に刺激的であるとともに、子どもたち自身にとっても、こうした取組を学校内で終わらせるのではなく、地域の多様な人々との交流のなかで展開させていくとすれば、今回とは異なる形で発展する可能性があるように感じました。



生徒会長の話しあいの様子をしっかりと見てまわる社会教育委員。



各生徒会長は、学校での生徒会の主な取組などを事前にまとめて参加していました。

訪問データ

＊ ＊日時＊ ＊
H28.10.13（木）
14:00～16:30

＊ ＊訪問者＊ ＊
佐伯 知子委員
山口 典子委員

＊ ＊主催者＊ ＊
堺市立中学校教育研究会
特別活動第Ⅲ部会

＊ ＊場所＊ ＊
堺市立堺高等学校

＊ ＊参加人数＊ ＊
中学生30人
中学校教員45人

ぶらり社会教育

訪

問

記

校区での女性の
活発な活動の
秘訣が見えた!!

メニュー

- 01 堺市女性団体協議会とは
- 02 女性創作展とは
- 03 堺市女性団体協議会からのメッセージ
- 04 社会教育の観点からみると
- 05 つながるといいな
- 06 訪問して感じたこと

01 堺市女性団体協議会とは

**草の根の女性団体活動を行っています。
UN Women 活動やアフリカ諸国との連携も…。**

○昭和23年に創立。堺市の地域女性団体の自主的活動を推進するために、単位団体が相互に緊密な連絡を取り、女性の地位向上など、健康で文化的な生活を確保し民主化を促進するとともに、地域社会の福祉の増進と文化の向上に貢献することを目的としています。

○27年間の建設運動により、昭和55年に7,700万円の寄付と堺市民約33,000人の署名で堺市立婦人会館（現堺市立女性センター）が自由・平等・平和の拠点として建設されました。

○平成20年には、UN Women活動として「SAY NO!」（「女性への暴力にNO!と言おう」）の堺市民の署名57,176人分を集めました。

○平成21年には、「日本女性会議2009さかい」が堺市で開催されました。活発な女性団体活動を草の根として、全国から約4,000人の参加者がありました。

○アフリカ諸国とも連携し、国際女性平和フォーラムでは、平成25年にはタンザニア共和国の特命全権大使に、平成28年には南アフリカ共和国の特命全権大使に対談を行ってもらうなど、女性や子どもの人権の保護や女性のエンパワーメントについて国際的な観点から取り組んでいます。

02 女性創作展とは

絵画、書道やパッチワークキルトなどの芸術作品の展示会です。社会福祉協議会の「歳末助け合い運動」などと連携したバザーも実施しています。

○日々楽しく取り組まれてきた成果として「女性創作展」を実施し、平成28年で53回を迎えます。その内容は、絵画、書道やパッチワークキルトなどの芸術作品の展示会です。3日間で約6,000人の来場者があります。

○今回は、「煌めく^{きら}アートが平和をつくる！」と題し、女性の人権や平和の大切さを訴える内容です。

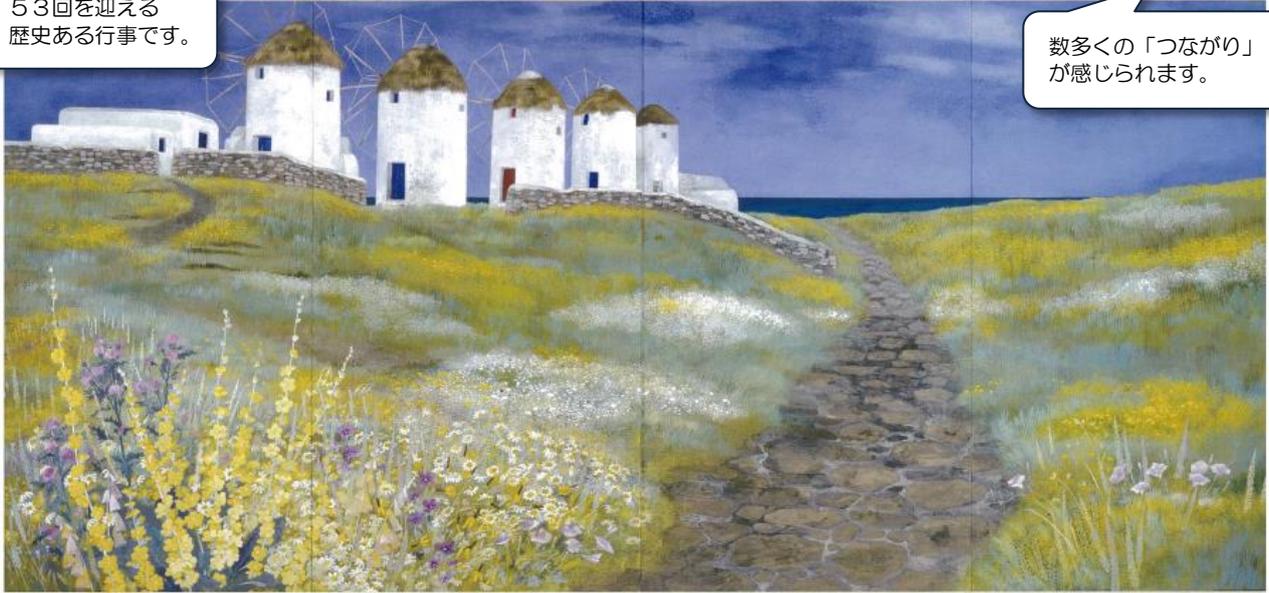
○作品の販売も同時に行っており、その売上の一部は、社会貢献として、毎年、社会福祉協議会を通じて「歳末助け合い運動」に寄附し、また、UN Womenの基金にもなっています。

女性創作展

・国連加盟 60 周年記念
 ・熊本地震復興支援
 ・UN WOMEN セーフティ・プログラムの実践
 ・歳末助け合い運動の一環

53回を迎える
 歴史ある行事です。

数多くの「つながり」
 が感じられます。



と き: 2016年10月20日(木)~22日(土) 10:00~18:30 (最終日は17:00まで)

と ころ: 高島屋堺店 8F催会場

テーマ: 『**煌めくアートが平和をつくる!**』

画 鎌谷 節子「ミコノスの春」(1995年)
 題字 藤井 曹香 (2016年)

主催: 堺市女性団体協議会
 共催: 堺市・堺市教育委員会

毎年、素晴らしいテーマが
 掲げられています。

こあいさつ

向日葵が日に日に背を伸ばすこの頃、女性団体活動にご協力いただきまして本当にありがとうございます。

今年、4月14日に九州地方を襲った熊本地震では多くの方々被災されました。被災地の皆さまに心からのお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願います。

さて、おかげさまで今年で第53回を迎えた女性創作展。敗戦後、私たち女性団体は二度と戦争を起こさないことを誓い、この68年間に「自由、平等、平和」を理念に活動して参りました。

女性創作展は、市民の文化性や芸術性の向上が平和社会の構築に貢献することを目的に開催を続けて参りました。例年200点以上を超える作品が集まり、どの作品も堺市において非常に高い水準の作品が寄せられています。

市民の平和への強い願いが込められた女性創作展。ぜひ、ご高覧くださいませようお願い申し上げます。



堺市女性団体協議会 委員長
 山口 典子

審査員プロフィール



小瀬 一紀

堺美術協会会長
 日展会員
 日洋会理事
 河内を描く会顧問
 泉北の美術を育てる会顧問
 日本・清州博覧会美術文芸交流会会長
 大阪芸術大学客員教授



鎌谷 節子

日展準会員
 京都画院協会会員
 堺美術協会会員



藤井 曹香

日本書芸院参与
 堺美術協会会員
 堺市展委嘱(審査会員)
 読売書法展理事(審査会員)
 書道研究由源社常任委員



野畑 和昭

日本美術家連盟会員
 行動美術協会会員
 堺美術協会会員
 堺労働者美術協会会長
 堺自由の泉大学 絵画講師

賞

女性創作展は下記の各賞を設置しています。

- *堺市女性団体委員長賞
- *堺市長賞
- *堺市教育長賞
- *堺商工会議所会頭賞
- *小瀬 一紀賞
- *鎌谷 節子賞
- *藤井 曹香賞
- *野畑 和昭賞
- *高島屋堺店店長賞
- *努力賞
- *アイデア賞
- *国連ウイメン日本協会堺賞

出展作品は厳正な審査の上、各賞が授与されます。

歳末助け合い運動 社会貢献バザール

毎年大好評の障がい者作業所の皆さんによる手作り作品。また女性団体の会員の皆さんによるクリスマスグッズやお正月の飾り物、夢のある手芸品など、楽しいバザールです。なお売り上げの一部は毎年堺市社会福祉協議会を通して歳末助け合い運動に寄付し、またUN Womenの基金となっています。皆様ぜひご協力ください。



昨年まで審査員を務めていただき、また長年にわたり女性団体活動にご協力をいただいております。彫刻家の岡村哲伸先生が2016年4月に逝去されました。ご生前のご厚情に深く感謝するとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

募集要項

審査基準

テーマ『**煌めくアートが平和をつくる!**』

に沿った作品であること。(絵画・書・工芸・生け花・陶芸など)

- *展示品については、所定の出展料をいただきます。
- 作品1点につき、校区女性団体会員は1,000円、女性団体へ今回加入の方は2,500円、一般の方は、3,000円を申し受けます。
- *展示当日、出展を取り消されても出展料は返しいたしません。
- *展示作品は、すぐ展示できるようにかけ紐などは付けておいてください。
- *展示作品及び箱には必ず名前を書いてください。
- *展示作品の搬入、搬出はご出展者に行ってください。
- *申込みメ切りは、10月14日(金)まで。
- 詳しくは、事務局にお問い合わせください。

問合せ先 堺市女性団体協議会
 TEL.072-223-0333

出展して下さる皆さまへ

搬入

10月19日(水) 13:30

搬出

10月22日(土) 17:00

いずれも直接会場へ

若手のアーティストの発表の場とするなど、新しい活動を進めています。

○若手のアーティストの作品発表の場を設けるなど、新しい取組を進めています。今後も良いと思うことにはチャレンジしていきたいと考えています。

○高齢社会を生き抜くリーダーとして、文化・芸術から平和をめざします！

「女性創作展」に出展された完成度の高いパッチワークキルトです。
「堺が考える社会教育」の「つながり」のイメージも楽しくつなげるパッチワークです。



「女性の創作活動の発表の場」と「地域の福祉活動の充実としての『歳末助け合い運動』への支援」の両立という、団体内での楽しい「つながり」と団体間の「つながり」がしっかりと根づいていました。

○「女性創作展」の当初からの目的は、ふたつあったとご説明いただきました。ひとつは、「歳末助け合い運動（社会福祉協議会）」を支援するために、自分たちの作った物を販売すること。もうひとつは、女性の創作の機会を作り、創作を楽しむとともに、隠れた才能に光を当てることでした。

○「歳末助け合い運動」は、地域住民、社会福祉協議会などの関係機関や団体において、歳末に支援を必要とする人々が地域で安心して暮らすことができるように行われる福祉活動です。それは同時に「助け合う」ことが人間にとって大切なことであることを再確認する作業でもあります。

○「女性創作展」では、各校区の女性団体などで手作りした物を販売し、売上の一部を「歳末助け合い運動」への支援のために寄付しています。

○作品を販売していた堺区三宝校区の方から、「校区では、毎月開催する定例会終了後の1～2時間、販売する小物をみんなで作っています。本部で教えてもらうこともあります。自分たちで考えた作品が多いのです。旅行に行った時には、『今度作ってみようか』という物をいつも見つけて歩きます。また、料理を教えあったり、たくさんもらった農作物をみんなに分けたりします」と、実に楽しそうにお話をいただきました。

○50年以上も続くイベントには、このような校区の「楽しい・つながり」がベースにあると考えます。

「女性創作展」は、校区の女性団体の活動目標になっており、校区の活動を活性化させる役割になっているように思われました。

○もうひとつの目的である、女性が創作を楽しみ、その才能を発揮し、認められる場作りは、50年前の社会状況を思うと、重要な使命と希望を持ったものであったと想像します。女性の自立の歴史がこれからも途切れることなく継承されていくことを期待します。



校区の出展の経緯について熱心にお話をいただきました。

社会福祉協議会との、さらなる「つながり」が考えられます。

○社会福祉協議会は、同日にイベントを開催しているため、交流は難しいですが、会場にお互いのポスターを貼り、チラシを置くなど、来場者に情報提供ができると思います。



多くの人々が訪れており、会場にあふれる熱気がすごい！
これまでの経験の積み重ねに基づく見やすいディスプレイで、
見る人を飽きさせない展示となっていました。

○ひとつのイベントが53回も続けられていることに感心しましたが、会場に着くや熱気があふれているのに驚きました（人の数、物の数と明るさ）。

○予想以上に作品数がありましたが、さまざまな作品一つひとつが見やすくディスプレイされていることに、53回の経験の積み重ねが表われており、飽きることがなかったです。

○イベントとして、目的が明確で完成度も高く、多くの人々に良さを伝えたいと思いました。

○お話を聴くなかで気になったこととして、校区の女性団体を代表して中学校区の健全育成協議会に参加された時に、学校園が頑張っていることはわかるが、壁を感じるとのことでした。上手く橋渡しをすることができたら良いと感じました。



「女性創作展」は、校区の女性団体での創作活動をはじめとする活動を活性化させる役割も担っているとのことでした。

訪問データ

※日時※
H28.10.21（金）
10:00～11:30

※訪問者※
餅木 哲郎議長
柴田 惇子委員

※主催者※
堺市女性団体協議会

※場所※
高島屋堺店 8F 催会場

※参加人数※
延べ約6,000人

ぶらり社会教育

訪

問

記

子どもたちを
囲む「つながり」
の工夫が
素晴らしい!!

メニュー

- 01 若草こども会とは
- 02 ハロウィンイベントとは
- 03 若草こども会からのメッセージ
- 04 社会教育の観点からみると
- 05 つながるといいな
- 06 訪問して感じたこと

01 若草こども会とは

子どもたちが楽しく過ごせる「夏祭り」「クリスマス会」「卒業お別れ会」などの世代間交流や低学年から高学年までの交流を行っています。

○若草こども会は、南区桃山台にある自治会の下部組織です。当会のモットーは、地域の方々にこども会の活動を理解していただきながら、子どもたちが楽しく過ごせるイベントを企画し、運営することです。

○役員は、年度にもよりますが、会長、副会長、書記、会計、渉外の5、6名で構成し、毎月の地域の自治会定例会に渉外担当が出席しています。

○活動費は、自治会費より補助をいただき、不足金などは、夏祭りなどの出店の収益金から捻出しています。夏祭りなどは、役員経験者の方々にもお手伝いをお願いし、みんなで活動を行うことにより役員の負担を軽減しています。

○主な活動は、「新入生歓迎会」「夏祭り(スーパーボールすくいなどの無料チケット配布)」「夏、冬クリーンアップサンデー(地域の清掃活動)」「クリスマス会(映画鑑賞と地域会館でのクリスマス会など)」「ハロウィンイベント」「卒業お別れ会(ボーリング大会とお別れ会)」「スイーツパーティー」「お楽しみ会」「卓球大会」などがあります。

02 ハロウィンイベントとは

地域の方々とこども会の子どもたちの楽しい交流イベントです。

コスチュームやハロウィンハウスへの道順(指令書)を用意し、ハロウィン行事の要素を取り入れて、子どもと地域がつながります。

○「見守り隊」、自治会活動をされている地域の方々や福祉委員とこども会の子どもたち(35人)の交流イベントで、平成28年で4年を迎えます。世代間交流を通じ、子どもと地域の大人の顔をつないでいます。

○子どもたちは、地域の方々の家(ハロウィンハウス)を訪問し、合言葉(トリック・オア・トリート)を言ってお菓子をいただきます。

○当日渡すお菓子や、ハロウィンハウスへの道順(指令書)の準備は大変ですが、子どもたちのハロウィンのコスチュームも本格的で、とても楽しいイベントです。



自分たちで用意したハロウィンの衣装を着て、帽子をかぶり、出発を待っています。



ハロウィンハウスへの道順が指令書として書かれています。これを子ども一人ひとりが持って出発!!



黄色かぼちゃチームへの指令書

- ①地域会館を出て左に進み、1つめのシマシマを渡ろう。信号を守ってね!
- 1つめの角を左に曲るよ。
- また1つめの角を右に曲るよ。
- 2つめのハロウィンハウスが見えてくるよ!

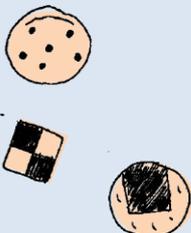


各ハロウィンハウスでスタンプをもらいゴールします。

道を進もう。
ハロウィンハウスがあるよ!
【止まれ】のマークまで進もう。
まだまっすぐ。
あと少しだよ。
1つめのハロウィンハウスだよ!



ハロウィンハウスの方が考案された楽しい「じゃんけん大会」をしています。



ハロウィンハウスは、子どもたちを日々見守ってくださる地域の方々をお願いしています。

子どもたちと地域の方々との交流ができ、また面識を得る良い機会だと思っています。



子どもたちがハロウィンハウスを見つけやすいように、門扉などに楽しい飾りつけがありました。

○ハロウィンハウスは、自治会の班長のなかからと子どもたちを日々見守ってくださっている「見守り隊」、地域の自治会や福祉委員会などの方々のお宅にお願いしました。みなさん快く引き受けてくださり、大変有り難いことです。

○10月の自治会の会合にて、開催への協力について依頼しました。

○日々交わることが少ない子どもたちと地域の方々がお互いに楽しく交流できれば最高であると考えています。

○当日は、わざわざ外に出て、子どもたちの可愛い様子を見てくださる方もおられ、地域の行事となりつつあります。

平成29年2月7日発行
桃山台(福祉委員会発行)No72

ハロウィンイベント
若草子ども会

平素より、地域の皆様方には、若草子ども会へのご支援・ご理解を賜り誠にありがとうございます。

若草子ども会では、数年前より地域の皆様のご協力のもと、

秋にハロウィンイベントを開催しております。事前をお願いしてお宅を思い思いに仮装をした子どもたちが、お菓子をもらいに回ります。本年度は、十月二十八日に三十五人の子どもたちが、さまざまな工夫を凝らしてくださった五軒のお宅を回らせていただきました。また、堺市教育委員会より社会教育委員の方々や地域教育振興課の方々が見学に来られ『地域のつながりが希薄化している昨今、世代を超えたつながりを作ることができて良いイベントですね。』と仰っていただきました。

地域の方々、子どもたちが楽しめるイベントを通して地域コ

「ハロウィンイベント」が桃山台校区福祉委員会の新聞に掲載されました!! イベントの紹介とともに、「社会教育委員の方々や地域教育振興課の方々が見学に来られ『地域のつながりが希薄化している昨今、世代を超えたつながりを作ることができて良いイベントですね。』と仰っていただきました」との記事も掲載されました。



コミュニティ活性化の一端になればと考えています。

皆様方には、今後とも、子ども会活動にご理解とご協力をお願い申し上げます。

社会教育の目的から見て素晴らしく、堺市における社会教育のモデルになるのでは、と思いました。

イベントでのさまざまな工夫で、子どもたちを囲む地域の「つながり」が広がっていました。

○「堺が考える社会教育」の目的は、地域での「つながり」を作ることであるという観点から、この活動は素晴らしく、堺市における社会教育のモデルにできると思いました。日々子どもを囲む個々の家庭や学年でくられた学校園での関係性や世代も越えた地域的な「つながり」が作られていたからです。

- 子どもたちを惹きつける活動テーマとしての食と非日常的な仮装。
- 実施に当たっては、若草こども会内だけでなく、「見守り隊」、地域の自治会や福祉委員会などに広く呼び掛ける。
- 訪問するハロウィンハウスを固定せず、こども会の保護者以外で毎年違うお宅に依頼する。
- 訪問ルートは、若草こども会の地区をできるだけ広く回る。
- 学年やきょうだい関係などに配慮し、歩く速さや横断歩道での安全確認、お菓子をもらう順番など、高学年が低学年を思いやることを学ぶよう、子どもたちの班分けを工夫している。
- お菓子をもらった時に「有難うございました」と感謝の気持ちを声に出して伝えるよう、子どもたちに指導している。
- 未就学の子どもも参加費（実際のお菓子代より少額）を支払い、保護者が同行するという条件で参加することができる。

○これらの工夫によって、子どもたちを囲む地域の「つながり」が、①こども会保護者以外の人々、②普段、「見守り隊」などで子どもに関心がある方以外の人、③これからこども会に入る子どもたちと保護者、④たまたま地域を散歩などしている人（地域を練り歩くことでアピール）、⑤学年を越えた子どもたち同士の「つながり」に広がっていました。

○さらに、平成28年で4回を迎えるこのイベントでは、すでに小学校を卒業した先輩もいて、ハロウィンハウスで先輩が後輩である子どもたちにお菓子を渡してくれるという、⑥こども会を卒業した先輩後輩の「つながり」もできていました。

○加えて、地域での協力者がFacebookなどのSNSでこの活動を情報発信したところ、海外からの反響もあったとのこと。社会教育が目的とするつながる力は、一地域内に留まるものではありません。⑦地域の枠を越えて世界とつながるといふ、ウェブ環境の発達した現代ならではの成果と言えます。

○以上、子どもも大人も地域で人とのつながり方を学ぶ場となっており、今後も回を重ねることでさらに素晴らしい実践となると思われます。

○訪問後の委員の話しあいでは、その他に以下の意見も出ました。

- 人々が社会教育に参加するには、楽しめる内容であることやちょっと気軽に関わることができる必要がある。
- 市内で行われている伝統行事など、さまざまな活動が社会教育そのものであることをもっと人々に知ってもらう必要がある。
- 子どもたちにとって、社会教育の実践は、「こども110番」の旗とともに、実際に顔の見えるこのような「つながり」が地域の安心・安全につながる。



かつて参加した子どもが高校生になり、今度は訪問される側になって迎えてくれました。

地区内にはないとのことですが、地区外も含めてお菓子の販売店や生産者、ハロウィンハウスとして病院や高齢者施設など、Win-Winの関係でつながることも考えられます。

○ハロウィンハウスで渡すお菓子については、販売店や生産者などつながることが考えられます。地区内には全く存在しないとのことですが、近隣の各種団体や社会教育委員会議など、より広い組織がサポートすれば、社会貢献活動として地区外の事業所が加わることも可能であると思いました。

○訪問先についても、病院や高齢者施設などが考えられます。ただ、地区内には全く存在しませんが、他地域を含め実施する場合にはとても有効と思います。

楽しい「ハロウィンイベント」が「堺が考える社会教育」そのものでした。

このような活動に対する行政などのサポートが重要です。

○地域の方々や地域の自治会への協力依頼や当日の資料作成など、丹念に考えられ、配慮の行き届いた素晴らしい活動を継続していました。地域めぐりを通して、信号を守り安全な歩道を歩くことなど、交通安全の指導も同時に行われています。子どもたちが自分の親ではない大人の話もきちんと聴くよう、指導されていました。



グループごとに分かれ、歩道を安全に歩きハロウィンハウスを探す子どもたち。

○このように、「ハロウィンイベント」の企画が単に仮装してお菓子をもろうことだけに終わらず、「堺が考える社会教育」の考え方である、地域における対等な「つながり」をたくさん含み、役員の方々のご尽力に敬服しました。

○少子高齢化がこの地域にも大きく影響し、課題を抱えているようですが、このような活動に対して行政などが協力できる団体を紹介する場を提供するなどのサポートを行うことが、今後非常に重要だと思います。

訪問データ

※日時※
H28.10.28(金)
16:30~19:10

※訪問者※
鈴木 彰 委員
田間 泰子 委員

※主催者※
若草こども会

※場所※
南区桃山台地域会館
桃山台小学校区内

※参加人数※
子ども
(未就学児童含む)35人
保護者8人
役員6人

ぶらり社会教育

訪

問

記

将棋を通じて
つながりが
ひとつになる
日があった!!

メニュー

- 01 津久野校区まちづくり協議会とは
- 02 津久野ふれあい将棋フェスタとは
- 03 津久野校区まちづくり協議会からのメッセージ
- 04 社会教育の観点からみると
- 05 つながるといいな
- 06 訪問して感じたこと

01 津久野校区まちづくり協議会とは

良好な地域社会を作るため、校区自治連合会、福祉委員会や小中学校など、多くの団体で構成された協議会です。

○本協議会は、自主的な組織活動団体であり、校区内における各種団体間の相互の親睦と連携を図り、地域的な活動を行うことにより、地域の課題に対して自ら主体的・自己完結的に解決を図るとともに、良好な地域社会の形成及び維持に寄与することを目的としています。

○また、本協議会は、津久野校区内において活動を行う校区自治連合会、小中学校、福祉委員会、防犯委員会、交通指導委員会、老人クラブやこども会など、地域を形成する多様な団体をもって構成しています。

○事業としては、地域における世代間の交流という課題を自ら主体的に解決するため、「津久野ふれあい将棋フェスタ」を企画立案、実施することとしました。

02 津久野ふれあい将棋フェスタとは

子どもたちが「津久野ふれあい将棋フェスタ」に参加するだけでなく、運営の一部を担うなど、自信を身につける場にもなっています。

地域の大人も子どもも世代、地域や市域を越えた交流を通じ、さまざまな考え方に触れる良い機会にもなっています。

○15年ぐらい前に5、6人の子どもたちで始めた将棋クラブが出発点です。現在は、クラブ員も30人を超え、毎週定期的に練習会を開き、将棋の技術向上を図るとともに、交流の場になっています。

○平成28年で5年になり、当日は津久野校区の子どもたちが将棋の腕前を競いあうだけでなく、積極的に運営の一部を担う場面があり、子どもたちが自信を身につけていく場でもあります。

○また、大阪狭山市からも参加者があり、市域を越えた地域間交流の場でもあります。



「将棋のまち 津久野」のほりの立派な幟。

○将棋を通じた青少年の健全育成とともに、世代間交流や地域間交流を深め、安全・安心、さらに快適なまちづくりを推進しています。

○全国規模の将棋大会で好成績を上げることが自信となり、勉強、クラブ活動やボランティア活動に積極的に取り組む子どもたちが育っています。

○子どもだけでなく、地域の大人も他の地域の方々の物の見方や考え方に触れる良い機会でもあります。



「津久野ふれあい将棋フェスタ」の目的や主催者の思いを手づくりのプリントとして作成し、あらかじめ来賓席に置いておきました。

「将棋でココロを育て、仲間を増やそう！！」
祝 堺市津久野校区 全国大会出場記念 **こども大会**
津久野ふれあい将棋フェスタ

当日版 要項

12月23日 祝 受付 8:40

受付終了	9:10
開会式	9:15
予選開始	10:10
決勝トーナメント	13:00
交流戦	13:10
大盤解説	15:10
表彰式・閉会式	16:10

主催 堺市津久野校区まちづくり協議会
後援 日本将棋連盟、大阪府中・高等学校将棋連盟、
協力 日本将棋連盟神戸支部・神戸市役所支部、
 豊通将棋教室、堺市立津久野小学校PTA、堺市立津久野中学校PTA、津久野校区連合子供会育成協議会、関西学院大学将棋部OB会、近畿大学附属高等学校・中学校将棋部、堺こども将棋連盟、津久野将棋クラブ

数多くの「つながり」が感じられます。

概要

津久野名人戦 = 午前中は予選、午後より決勝トーナメント (筆記用具持参のこと)

名人クラス (四段以上)、SSクラス (初段~三段)、Sクラス (1~5級)、
 Aクラス (6~10級)、Bクラス (11級~15級)、Cクラス (16級以下・初心者)

予選 (午前中) は、原則として4人一組で総当たりのリーグ戦を行い、上位1名が決勝トーナメントに進出 (同率の場合は直接対決の勝者が優先/三名同率の場合は抽選) します。なお、進行状況により対局時計を使用します (Sクラス以上は常時使用10分:30秒)。

交流戦 (駒落ち) = 13:10より (景品あり。礼儀重視。持久力・集中力が試されます。とにかく、たくさん対局して、ライバルを見つけよう!!) (筆記用具持参のこと)

イベント
その他

- ① **ゲストによる指導対局** (500円:当日受付 11:00~15:00 2階和室ほか)
- ② **ゲストによる大盤解説等** (無料:15:00~ 2階和室)
- ③ **昼休み限定津久野ミニ二録目** ミルクせんべい 等 (無料:一人1回ずつのみ)
- ④ **駒づくりブース** (無料:一人1回ずつのみ)

* 津久野将棋クラブのこども達が中心となって運営する手作りの催しです。不行き届きの点はどうか御容赦下さい。関係者一同、皆様のお越しを心よりお待ちしております。



自分の力に自信を
 ちて将一杯がんばり
 下さい。
 中フ

いよいよ本番の予選は
 がんばりましょう!!
 やい
 決山将棋連盟の旗を
 掲げてください!!!
 中フ

良い友達をつくって
 帰ってください
 中三

終始一貫
 中!

津久野のおいしい所
 1位
 2位
 3位

今日は、遠い所から
 お来しく行って、ありが
 とうございます。
 おんは、てください!!
 小6

楽しんでください。帰ってやー
 かんは、ってなー
 中フ

今日はお忙しい中
 来て下さりありがとうございます。
 中!

今日は、緊張感あふ
 たる対局でした!!
 中!

友達つくて
 帰ってやー
 中!

寒い中、お越しいただき
 ありがとうございます!!
 楽しんで将棋を指しつ
 中!

今日は、たくさん
 将棋をして下さい。
 小6



たくさんの方のお越しで、将棋が指せる
 ことができて、とても嬉しく思っています。
 「一歩入場」...今日は皆さん、
 津久野にお越し頂き、本当にありがとうございました。
 中!

子どもたちから手書きの温かい感謝や歓迎のメッセージがあり、来賓も一体化できる工夫がされています。

堺が誇る将棋文化を通じた世代間交流や地域間交流の輪を、さらに広げたいと考えています。

○明治から昭和初期にかけて活躍した将棋棋士、阪田三吉を輩出した堺を代表する将棋文化を通して、世代間交流や地域間交流の輪を広げることを主な目的にしていますが、今後、さらに「つながり」を広げ、充実した活動にしたいと思っています。

「津久野ふれあい将棋フェスタ」という堺が誇る将棋文化をテーマにしたイベントへの参加や運営を通じて、子ども、保護者や高齢者まで、一人ひとりがそれぞれの役割を担い、楽しくつながり、成長し、それが自信となっています。

○「つながり」「楽しさ」「役割」「成長」などの「堺が考える社会教育」の理念に照らしたとき、この「将棋フェスタ」に参加して、みなさんが普通にしていることが、実は素晴らしいことだということを知っていただくこと、こんな団体や仲間がいることを自覚して誇りとしていただくことが、社会教育委員会議からのアドバイスではないかと考えます。

○「つながり」

●将棋が手段で、「つながり」が目的との方針があります。子どもたちや保護者の頑張りを温かく見守る地域の先輩としての高齢者、小学生の見本となる中学生・高校生、下級生を助ける高学年と居心地の良さを感じている低学年の子どもたちがつながっています。



会場内には、将棋以外に小さい子どもたちが楽しめるスマートボールもあります。

○「楽しい」

●地域の小学生から高齢者までが将棋を楽しむ仕掛けとして、より小さい子どもが楽しめるもの（スマートボール、ミルク煎餅、綿菓子や将棋の駒の工作など）も用意されています。

○「自分の役割」

●小学生から高校生の子どもたちが中心に「将棋フェスタ」の準備から当日の道案内や司会などを担っています。こども会や将棋クラブの保護者も受付や幼児向けのブースを担当しています。

○「成長」

●堺市長、西区長や関西将棋連盟のプロ棋士の方々をはじめ、多くの来賓、校区自治連合会の方々や保護者の方々の前で、大きな声で司会をしたり、さまざまな役割を担ったりするなかで、子どもたちは、自信を持ってきているとのことでした。

●また、こども会の役員で「将棋フェスタ」の運営を経験したことで、校区自治連合会の仕事の素地を身につけることができたという話もお伺いしました。

「津久野ふれあい将棋フェスタ」での経験が人生の財産になり、別の場所や人へつながっていきます。

さまざまな場所での人と人との「つながり」がパッチワークのように広がっていくサイクルが考えられます。

○この活動に関わった子どもや大人がそれぞれ別の場所で「つながり」を広げ、つながった人が「将棋フェスタ」に参加することもあります。

○また、このイベントの運営に参加した人がここで学んだことを生かし、別の場所で立派に他のイベントの運営に携わっています。

○さらに、小学生が学校でもリーダーとなり、自分を見失いかけている友だちを引っ張っています。

○つながった先の人々や各種団体と「将棋フェスタ」との「つながり」のサイクルが考えられます。

津久野校区では、「将棋」を題材に、子どもが主体となった「津久野ふれあい将棋フェスタ」を行っています。

子どもたちの教育の場になり、自信を育むとともに、保護者や地域の方々も一緒に運営しノウハウを得ることで、地域全体の「つながり」が醸成されていると感じました。



最寄駅から幟を持って、「将棋フェスタ」を案内する子どもたちと保護者の方々。

○学ぶことがとても多い津久野校区まちづくり協議会の活動でした。印象に残ったことを六つにまとめてみました。

①子どもたち中心の運営

○地域の小中学生が司会や来賓の紹介などの進行を担い、低学年の子どもにもその役割がありました。来賓挨拶は、堺市長、校区自治連合会長から始まり、延々数十人と続きましたが、子どもたちはしっかりと聴いていました。

○社会教育委員も突然指名されて驚きましたが、来賓挨拶の指名も子どもに任せているそうです。任せることで、子どもたちはより主体的、能動的になっています。

②育っている子どもや大人

○将棋クラブの子どもたちや保護者の方々は、「将棋フェスタ」の運営を通してイベント運営に必要なノウハウを体得しています。ここでの経験を生かすことで、別のステージでも有能な人材となれると思いました。

○中学生が幼い子どもを気遣うことができるようになり、模範を示せるようになったことが開会式を通してよくわかりました。

③リーダーの高い志

○校区自治連合会長を中心に校区の活性化の方策を考えていたところ、小学校長から「子どもたちの自信を育てたいので、地域でも育ててほしい。人前で堂々と話ができる子どもにしたい」と相談がありました。ちょうど堺市子ども会育成協議会の「中央将棋大会」で津久野校区が優勝したこともあり、校区自治連合会をあげて、校区で子どもたちの自信を育む将棋を通じた活動を始められました。

（校区自治連合会長の言葉から）

○伝統文化は継続が大事だが、素晴らしい活動も将棋クラブのような小さな団体は指導者がいなくなると続かず、また資金面でも厳しいことから、それを校区自治連合会のような団体が支えることで、人材がつながり、文化として継続することができます。

（校区自治連合会事務局長（元堺市立小学校長）の言葉から）

○この校区自治連合会の毎月の会議には、将棋クラブの指導者と青年団の代表者が入っているところに特徴があります。そのため、「将棋フェスタ」や青年団主催の「校区駅伝」などが地域に根づいています。校区自治連合会長のやる気と高い志によって人と人がつながっていて、とても心地よい環境ができています。

④ここだけのもの

○プロ棋士や他市で将棋に関わっている方々もたくさん参加され、「全国の将棋大会を見てきましたが、津久野ほど子どもの健全育成に役立っているところはない」などの高い評価の意見がありました。



それぞれの役割の下、みんなで「津久野ふれあい将棋フェスタ」の準備している様子です。

⑤適当な会場の大きさ

○開会式では、ホールに入りきれない人がいました。数年前に会場をふたつに分けて開催しましたが、「分散してしまい、交流の場が少なくなる」ということもあり、この会場で続けたいとのことでした。

⑥子どもに正しく教える

○開会式の最後に、将棋クラブで当初から指導している先生が子どもたちに、いつもよりがんばって聴けていたことをほめた後、「本に載ってない話、凄い話を聞いたんやで。忙しい人たちがみんなの成長のために集まってくれたんやで…」と話をされました。子どもを知っている人、大事に思っている人の言葉でした。開会式という場を教育の場に行っていることがよく分かる場面でした。



訪問データ

＊ ＊日時＊ ＊
H28.12.23（金）
9:00～12:00

＊ ＊訪問者＊ ＊
餅木 哲郎議長
鶴山 剛 委員

＊ ＊主催者＊ ＊
津久野校区まちづくり協議会

＊ ＊場所＊ ＊
津久野会館

＊ ＊参加人数＊ ＊
320人（選手170人
来賓、校区自治連合会役員、見学者 150人）

ぶらり社会教育

訪

問

記

お茶を通じた
楽しい交流を
実現していた!!

メニュー

- 01 堺市更生保護女性会とは
- 02 更生保護茶会とは
- 03 堺市更生保護女性会からのメッセージ
- 04 社会教育の観点からみると
- 05 つながるといいな
- 06 訪問して感じたこと

01 堺市更生保護女性会とは

**更生保護のための女性ボランティアの団体です。
子育て支援や「社会を明るくする運動」に参加しています。**

○昭和40年4月、堺地区更生保護婦人会として発足しました。同年7月、保護司とともに「社会を明るくする運動」に参加し、更生保護団体としてスタートしました。

○更生保護女性会とは、地域社会から犯罪や非行をなくし、過ちに陥った人々の立ち直りを支援する全国組織の女性ボランティアの団体です。

○広く地域社会の人々に更生保護への理解と協力を得るため、関係機関、団体と連携して次代を担う子どもたちの健やかな成長を願って、より良い環境作りに努め、次の活動を行っています。

- 地域との連携、協働推進活動
- 矯正施設への協力
- 社会参加活動、貢献活動への協力
- 子育て支援
- 更生保護施設のサポート
- 「社会を明るくする運動」への参加

02 更生保護茶会とは

「利休のふるさと」ならではの お茶を通じた楽しい交流を持つことができます。

お抹茶もお茶菓子も堺の物を活用しています。

○平成28年で28回を迎え、本席（茶室）と庭園の野点席へ毎年約850人が来場されます。

○堺市長、大阪保護観察所長や堺支部長をはじめ、保護司会や女性団体協議会の委員の方々、小中学生や当会会員の方々が春爛漫のお席で一椀のお抹茶と生菓子をいただきながら交流の楽しさを持つ…。「利休のふるさと堺」ならではの「堺らしさ」を実感することができるお茶会です。

○当日は、保護司をはじめとする来賓の方々やお茶を楽しみに来られた方々と偶然隣に座り、いろいろなお話が聞け、さらに「つながり」が広がるかもしれません。



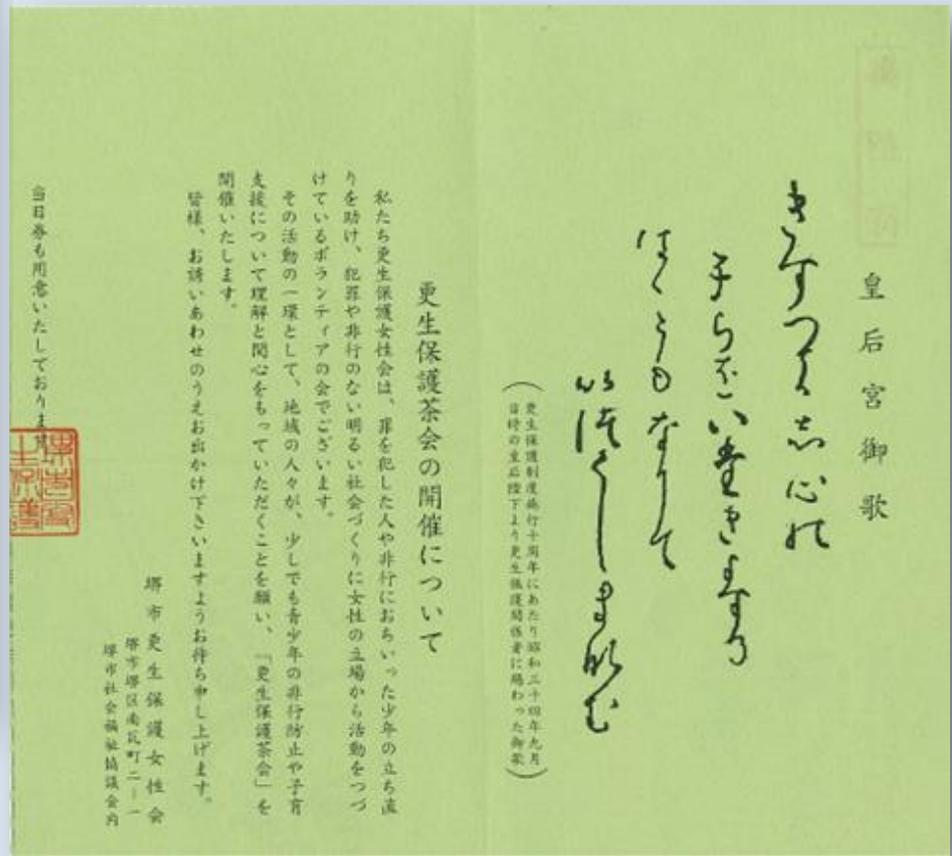
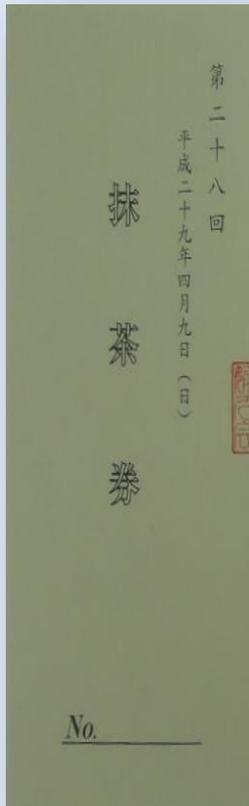
当日のお茶菓子です。市内業者のお茶菓子です。



本席での様子です。堺の文字の入った器に「堺らしさ」を取り入れる工夫がされています。



更生保護茶会への招待券とお茶券が一緒になっています。当日券としても用意されていました。



更生保護制度施行十周年にあたり、昭和三十四年九月当時の皇后陛下より更生保護関係者に賜った御歌も掲載され、更生保護女性会の歴史と伝統を感じます。



野点席での写真です。たくさんの席が用意され、「一期一会」の交流を楽しみました。

**春爛漫の一日を茶会で楽しく交流していただきたいです。
そこから青少年の非行防止や子育て支援への理解や関心へとつながれば良いと考えています。**

○春爛漫の一日、^{しんあん}伸庵で茶の湯をお楽しみいただき、また、堺市長をはじめ来賓の方々とうまく時間帯があつてご歓談いただけることを願っています。

○また、私たちは、この茶会を通して、少しでも青少年の非行防止や子育て支援について理解と関心を持っていただき、そして、小中学生の参加をさらに呼びかけ、堺の伝統文化の茶の湯に親しむ機会を多く持っていただきたいと考えています。

**更生保護茶会の企画運営を人々の「つながり」が支えています。
更生保護茶会へ参加する方々がお茶を通じて交流する場面では、日々の活動に関する会話も見られ、地域に根差した地道な「つながり」を見出すことができました。**

○ボランティア活動そのものが社会教育活動と言えるので、800人を超える会員によるボランティア活動からなる本会は、市内屈指の規模で社会教育活動を行う団体であると言えるかと思えます。

○また、市内で各区に分かれた組織における研修や講演会はもちろんのこと、地域に根差したさまざまなイベントの企画運営そのもの、それらを通じて広がっていく人々の「つながり」の進展もまた社会教育的な活動だと言えると思います。



たくさんの方々が賑わう様子に更生保護茶会の規模の大きさを感じました。

庭園の開放的な雰囲気交流の秘訣を見出すことができました。



地域に根差した活動を通した広い「つながり」を感じました。さらに、居場所作りのための「つながり」を広げられると良いのではないかと思います。

○長い歴史がある団体であり、地域に根差した活動がすでに多数なされているため、すでにされているのかも知れませんが、出所された方々が周囲の偏見に惑わされることなく、やりがいのある仕事や安心して過ごすことのできる居場所を見つけることができる団体とつながると良いのではないかと思います。



多数のボランティアで運営されていました。堺市更生保護女性会の会長のお話から活動に対する熱意を感じました。

○当日の朝の開始直前まで雨が降っていて天候が心配でしたが、晴れ上がりました。大仙公園内にある厳かな造りの茶室・伸庵で開催され、開園前にはすでに多数の訪問者が並んでいました。会場内には、多数のボランティアの方々が案内をしてくれたので迷うことなく、美味しくお茶をいただくことができました。

○堺市更生保護女性会長、副会長（社会教育委員）からも堺市更生保護女性会の歴史や現状などについて直接伺うことができた上に、その他のボランティアの方々からも参加されるようになった経緯を教えてもらうことができ、理解が深まりました。



堺市更生保護女性会長から堺市更生保護女性会の活動目的や内容を伺い、更生保護茶会の主催者としての熱意を感じることができました。

会長からは、社会のなかで、地域の方々との協働活動を大切にしながら、青少年の健全育成にできることから取り組んでいるというお話や、会員数が多いため、大変な活動でも、会員が交代でできるため、負担感を和らげることができるというお話を伺うことができました。

訪問データ

＊ ＊日時＊ ＊
H29.4.9（日）
10:30～12:20

＊ ＊訪問者＊ ＊
林 美輝副議長
原 明美委員

＊ ＊主催者＊ ＊
堺市更生保護女性会

＊ ＊場所＊ ＊
大仙公園（伸庵）

＊ ＊参加人数＊ ＊
約850人

社会教育委員の

つ

ぶ

や

き

文化と学びが
つながる場!!

H28. 5. 17 (火)

ホテル・アゴラリー
ージェンシー堺 4 階
ロイヤルホール

餅木議長のつづやき

○学長の非常に素晴らしい挨拶のなかで、「堺 自由の泉大学」が日本一の社会教育、生涯学習の場であり、誇りを持ってやっていると言われました。

○開講式にはシンポジウムがあり、熊本市の「男女共同参画センターはあもにい」の館長が来られ、熊本の震災の状況についてのお話がたくさんあり、開講式でありながら社会教育、生涯学習そのものということを感じました。

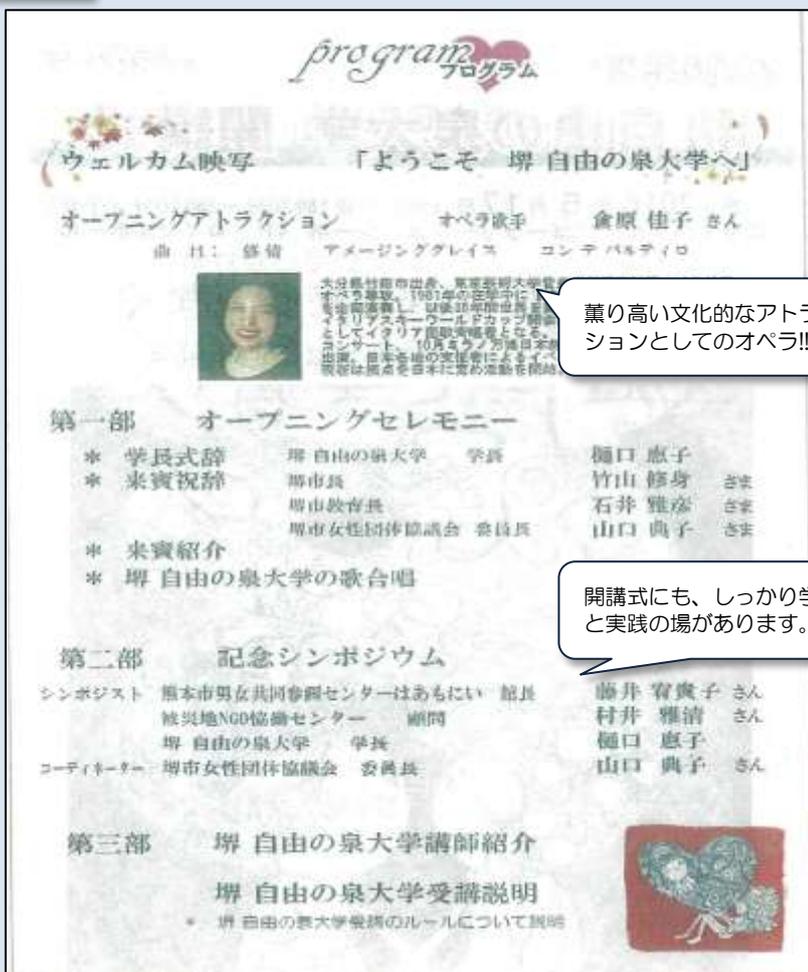
○「堺 自由の泉大学」を堺の特徴として、また、誇りとして示していくということも必要だと感じました。

柴田委員のつづやき

○開講式では、3,000人ほどの方々が入学したということでした。

○私も若い頃入学させていただきました。スタート時の「サカレディースアカデミー」から「堺女性大学」へ移り、そして名称が「堺 自由の泉大学」となり、男女共同参画社会の実現のために、毎年テーマをひとつ設定して生涯学習のプログラムを組まれていることに非常に感心しました。

資料



薫り高い文化的なアトラクションとしてのオペラ!!

開講式にも、しっかり学びと実践の場があります。

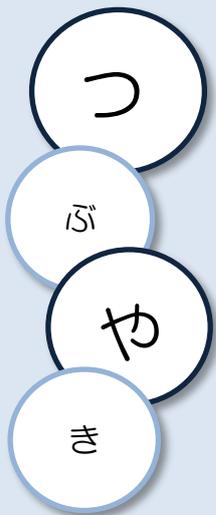
鈴木委員のつぶやき

○「わたしからの人権メッセージ」では、自分の身近な事例について楽しく生きるには何を守らなければならないか、周りの人のことを考え自分は何をすべきかという観点で、自分の考えを自分の言葉で発表していたのでわかりやすかったです。特に、小学生が大勢の人の前で堂々と発表している姿に感動しました。

○1,800余点のなかから20点が選ばれたそうですが、受賞の選考基準が明確です。それは、さまざまな体験や知り得たことを自分自身の問題としてとらえられているか、差別をなくすためにどのように行動しようとしているか、また、その作品が広くみなさんの人権意識向上につながるものであるかの3点がポイントです。そのように人権メッセージを読むと理解ができました。

○「人権を守る市民のつどい」の総括として、審査委員長から「人権の尊重とは、平和な社会を作りあげることであり、文章を読んだり話を聞いたりするだけでは広がらない。日常生活のなかの人権問題に関心を持ち、自ら考えることよって人権についての認識と理解を深め、さらに作品を発表することにより、問題を共有することが広く人権啓発につながる。また、生まれ出でたであろうにもならないことについて差別する人は幸せになれない。考える子はしっかりした顔になる」などの素晴らしいお話を聞かせてもらい、参加した甲斐がありました。

社会教育委員の



人権と学びが
つながる場!!

H28. 12. 10(土)

堺市立西文化会館
ウェスティホール

資料



受賞者が参加し、発表します!!

人権の取組から広がる素敵な文化に触れる機会。イタリアの劇団による仮面即興劇。

IYSとのコラボレーション「つながり」がありました。

社会教育の

つ

な

が

り

学校教育と
社会教育の連携!!

H28. 11. 16 (水)

堺市産業振興
センター

01 きっかけ

○「ぶらり社会教育訪問記 その一」で紹介した「生徒会リーダー会議」の活動内容を社会教育委員の間で共有する際、鶴山委員から、平成28年3月に「スマホ・ネット ルール5 “まもるんやさかい”」が堺市教育委員会の啓発ルールとしてできあがったとの紹介がありました。

○生徒たちが自らスマホ・ネットに関する課題を考えたという成果を知った他の委員から「こんな良いリーフレットなら紹介して知ってもらいたい」「社会教育で良い発信の場はないか」という意見が出ました。

○そこで、柴田委員が所属する堺市人権教育推進協議会の校区推進委員研修会の場を借りて発信することとなりました。

02 できることから

○「人権教育推進協議会 校区推進委員研修会」では、すでに研修会の進行が決まっていたが、主催者に趣旨を説明すると、ご快諾いただけました。

○柴田委員から生徒会の活動内容とリーフレットについて、紹介させていただけることとなりました。

03 柴田委員からの感想

○研修会の講演終了後、司会者から「『スマホ・ネット ルール5 “まもるんやさかい”』について説明があります」と紹介を受けて、私からお話をしました。

○参加者は、校区自治連合会をはじめ各種団体の委員会の委員、広報で知って参加された市民の方々に、スマホを持っている方は少数かもしれませんが、ほとんどの方は知識として持っているようで、「子どもたちをネットの被害者にも、また加害者にもさせないように」と話すと、あちこちでうなずいていました。最初、あまり関心がなく私語が多いのではないかと不安でしたが、リーフレットを熱心に読んで、静かに聴かれていました。

○また、何人か知っている方がいて、そのなかに中学生のお孫さんがいる方も何人かいたので、リーフレットを持って帰って、世代間でお話をさせていただけたら良いと思いました。



社会教育と学校教育との
連携のひとつです。

社会教育の

つながり

堺市立学校 スマホ・ネット ルール5
まもるんや さかい
便利なものを かしこく 使おう!

堺市立中学校生徒会が考えました

- やさしい言葉を選び、確認して送ろう**
～メッセージを送る前にひと呼吸、考えてから送ろう～
- 悪口はもちろん、ぐちも書かないようにしよう**
～メッセージを消すことができても、心の傷は消すことができません～
- 個人情報のをせないようにしよう**
～ネット上に名前・住所・電話番号や写真をのせることで、トラブルをまねきます～
- 知らない人とかかわらないようにしよう**
～ネット上には、いろんな人がいるので、危険なこともたくさんあります～
- 家の人とルールを話し合おう**
～使用時間・置き場所・約束を決めて守ろう～

生徒による生徒のためのルール!!
すぐに相談しよう。

保護者へのメッセージ!!

わたしたち大人がいっしょに考えましょう! 子どもたちのためにできること...

堺市では、スマートフォンやインターネット等に関する問題について、子どもも大人もみんなで話し合っています。スマートフォンや携帯電話、音楽プレーヤーやゲーム機は、世界中とコミュニケーションがとれる便利な道具です。しかし、間違った使い方は、トラブルを起こしてしまったり、事件に巻き込まれてしまったり、また、長時間の利用により健康被害を受けるおそれもあります。

～子どもたちを ネットの被害者にも 加害者にも させないために～

ネットいじめ

- それぞれに事情があるにも関わらず、メッセージの送受信がないことが不安になって、会話を続けることから逃れられなくなってしまうこともあります。会話をやめる勇気をもつことが大切だと伝えてあげましょう。
- ネットいじめは、簡単に証拠を隠すことができると考えられがちですが、訴えに応じて、警察は書き込んだ内容とともに誰が書き込んだかを特定します。メッセージや画像等を消しても、ネットいじめがなかったことにはできません。

ゲームにはまって高額請求

- 子どもが無料ゲームを楽しんでいたが、有料アイテムを欲しがり、クレジットカード番号を入力して買った。請求書が厚くと数10万円利用したことになっていた。
- 子どもが見ることができるようなメモアプリ等に、パスワード等の情報を記録しないようにしましょう。
- スマホ等の購入前に、使い方を話し合い、ルールを決めるとともに、守られているか確認しましょう。

SNSなどで知り合った人と...

- SNSサイト内で、見知らぬ中学生と連絡をとった。メールのやりとり後、「お互いの写真を交換しよう」と言われ、顔写真を送信し、実際に会ってしまった。
- カメラ画像の記録情報から住所が特定され、性的被害等重大犯罪につながる危険性があります。
- ネット上で知り合った人はどのような人なのかわかりません。会わないようにさせましょう。

フィルタリングで 子どもを危険なことから 守りましょう。

- 利用状況を確認し、子どもの様子を把握しましょう。
- 子どもが不安や悩みを抱え込まず、保護者がよき理解者、相談相手になることができれば、心の支えとなります。

ネットへの依存と生活習慣

正しい生活リズムをつくる基本は睡眠です。睡眠は脳を育てる重要な働きがあります。小6で午後10時、中3で午後11時までに就寝している子どもや、スマホやネット、ゲーム等の時間を決めて使用している子どもは学力が高い傾向にあります。

個人情報の流布

書き込んだ個人情報は、ゲーム機も含めネットを使って誰でも簡単に見ることが出来ます。一度送信した画像等は、送信履歴を消しても簡単に複製され、世界中に発信されます。完全に消すことは困難です。

～心配なときは～

「子どものSOSのサイン」を受け止め、子どもに「何があっても助ける! 守る!」と伝えてあげましょう。

電話相談窓口
こころホーン(24時間対応)
Tel: 072-270-5561

ネットいじめWEB相談窓口

PTA や教育委員会などと、しっかり連携しています。

日常生活の中で家族のふれあいを大切にしましょう。

堺市立中学校生徒会・堺市PTA協議会・堺市教育委員会・堺市立小学校長会・堺市立中学校長会

行政の

と り く み

男女共同参画社会に関する講座や文化・芸術に触れる講座などで学ぶ堺の「大学」です。

【事業目的】

○市民を対象に男女共同参画社会の実現に向けて、多岐にわたる講座を提供し、個人の資質や技術の向上並びに文化や男女共同参画に関する意識を高めることにより、地域社会に参画し貢献できる人材を育成します。

○男女共同参画市民啓発講座とコース別講座（市民啓発コース別講座 6 コース・地域社会リーダー養成実践コース）に大別した内容で開設しています。

【講座内容】

○男女共同参画市民啓発講座及び男女共同参画市民啓発サテライト講座

●男女共同参画社会に関するテーマや地域社会の課題となる情報及び市民の知識となる情報の講演や実技などの講座を実施しています。

○男女共同参画市民啓発コース別講座

●教養を高める、技能を高める、文化・芸術に触れる、堺市について学ぶなどの地域に還元できる力を身につけることを目的とした講座を実施しています。

○地域社会リーダー養成実践コース

●男女共同参画市民啓発コース別講座の修了者が、教養をより高め、地域社会のリーダーとして参画し活躍するための学習の場を提供し、地域社会に貢献できるよう、コーディネートできる人材の育成を養成する講座を実施しています。



所管課 教育委員会事務局 地域教育支援部 女性センター

○http://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/shogai/kouza/shiryou_etc/shisetu/joseicenter/gaiyou.html

行政の

と り く み

地域と福祉を知る講座やそれらを深める講座で学ぶ堺の「大学」です。

【事業目的】

- 生きがいつくりと地域活動の実践につなげていくことをめざして、平成 21 年度から大阪府立大学と共催で実施しています。
- セカンドステージを迎えた方が大学の講座を通して新たな活動を始めるきっかけづくりをめざすほか、活動の出口支援を行い、地域で活動するシニアを養成しています。

【講座内容】

- 入門講座
 - 地域と福祉の状況を幅広く知る講座。
- 専門講座
 - ゼミ形式で四つのゼミからひとつを選択。地域と福祉の知識を深める講座。
(活動チャレンジゼミ、活動ステップアップゼミ、活動団体事始めゼミ、府立大学ゼミ)



所管課 健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課

○http://www.city.sakai.lg.jp/kenko/fukushikaigo/chiikifukushi/second_stage_ikiiki/ikiikidaigaku_8.html

行政の

と り く み

環境学習に関する講座や環境リーダーの育成のための講座などで学ぶ堺の「大学」です。

【事業目的】

○市民、NPO、学校・大学、企業、行政など、堺のまちを構成しているさまざまな人々、団体が環境に関する知識、経験などを生かし、「大学」と称した仕組みのなかで、さまざまな場所をキャンパスとして、講座やシンポジウム、フィールド学習などを幅広く展開していく環境教育・環境学習事業です。

【講座内容】

○一般講座

●環境学習への関心や環境意識の向上を図る「環境教育・環境学習の推進」を目的に、さまざまな講座を実施しています。

○専門コース

●一般講座などで環境に興味・関心を持った方、企業、学校など団体に所属している方などを対象に、新たな環境リーダーの育成をめざした連続講座です。



所管課 環境局 環境都市推進部 環境政策課

O<http://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gakushu/ecodai/ecodaigaku/index.html>

資料編

○堺市社会教育委員名簿（任期 平成 27 年 7 月 1 日から平成 29 年 6 月 30 日まで）

氏名	所属団体等 (専門・活動等)	活動内容	備考
あさの 浅野 勲	堺市自治連合協議会 理事	○西区自治連合協議会では、文化の向上部として活動をしています。 ○浜寺石津校区まちづくり協議会では、「つながりひろがり」を合言葉に次世代の育成に努めています。	(任期) 平成 29 年 5 月 9 日から
さきま 佐伯 知子	大阪総合保育大学 准教授 (専門) 生涯教育学	○保育士、幼稚園教諭や小学校教諭の養成に携わっています。	-
しばた 柴田 惇子	堺市人権教育推進協議会 会計	○堺市更生保護女性会副会長として、「更生保護茶会」「社会を明るくする運動」への参加、矯正施設への協力などの活動をしています。 ○堺地区行政相談委員会会長として、「堺一日合同相談」や各区役所で「定例相談」などの活動をしています。	-
すずき 鈴木 彰	(前) 堺市自治連合協議会 理事	○西区自治連合協議会では、「音楽祭」「サイエンスフェスティバル」などの活動をしています。 ○津久野校区まちづくり協議会では、「将棋フェスタ」「歴史文化」などの活動をしています。	(任期) 平成 28 年 7 月 12 日から 平成 29 年 4 月 7 日まで
たま 田間 泰子	大阪府立大学 教授 (専門) 家族社会学、 ジェンダー論 専門社会調査士	○ひとり親の母子支援、妊産婦のための防災・減災、子育て支援全般などについて、教育と調査研究活動をしています。	-
つるやま 鶴山 つよし	堺市立中学校長会	○堺市道徳教育研究会では、「堺市道徳教育研究大会」などの活動をしています。 ○堺市立中学校教育研究会特別活動第Ⅲ(生徒会)部会では、「生徒会代表者のつどい」などの活動をしています。	-
はやし 林 美輝	龍谷大学 教授 (専門) 社会教育、 生涯学習、人権教育	○クレヨン・リンクでは、「障害のある方に対する学習会」などの活動をしています。 ○深草学習会では、「地域の子どもの学習等の支援」などの活動をしています。	○
はら 原 明美	堺市 PTA 協議会 会長	○堺市 PTA 協議会では、「PTA 中央研修会」などの活動をしています。	-
みづね 美松 一江	(元) 堺市自治連合協議会 理事	○福泉東小校区で、子どもたちの生活習慣改善のため、月に一度朝ごはんを提供することにも取り組んでいます。	(任期) 平成 27 年 7 月 1 日から 平成 28 年 6 月 3 日まで
もちき 餅木 哲郎	大阪教育大学 教授 (専門) 課題を抱える子どもたちへの実践対処法	○日本ボーイスカウト 堺 6 団ボーイスカウト 副団長として、百舌鳥八幡宮を拠点に活動しています。	◎
やまぐち 山口 典子	堺市女性団体協議会 委員長 (専門) 女性の権利、 ジェンダー、国際政治、 消費者問題	○堺市消費生活協議会 会長 ○UN Women 日本事務所 (前) 特別顧問 ○国民生活産業・消費者連合会 副会長 ○日本女子相撲連盟 顧問 ○「国際女子相撲選手権大会」などの活動をしています。	-

◎ 議長 ○ 副議長 50音順で記載しています。

○堺市社会教育委員名簿（任期 平成25年7月1日から平成27年6月30日まで）

氏名	所属団体等	備考
あこう たえこ 赤穂 多恵子	(元)大阪キリスト教短期大学 教授	○
おまた のりあき 小股 憲明	大阪芸術大学短期大学部 教授	◎
しばた あつこ 柴田 惇子	堺市人権教育推進協議会 会計	-
たま やすこ 田間 泰子	大阪府立大学 教授	-
だんじょう としゆき 檀上 利之	(元)美原町教育委員	-
はら あけみ 原 明美	堺市PTA協議会 会長	-
ふくだ かつゆき 福田 勝幸	堺市立中学校長会	(任期) 平成25年7月1日から 平成26年3月31日まで
みらね いちえ 美舩 一江	(元)堺市自治連合協議会 理事	-
やまぐち のりこ 山口 典子	堺市女性団体協議会 委員長	-
わだ しんすけ 和田 伸祐	堺市立中学校長会	(任期) 平成26年5月13日から 平成27年6月30日まで

◎ 議長 ○ 副議長 50音順で記載しています。

○社会教育法（抜粋）

（昭和24年6月10日法律第207号）
（最終改正：平成27年6月24日法律第46号）

（市町村の教育委員会の事務）

第五条 市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、次の事務を行う。

二 社会教育委員の委嘱に関すること。

（審議会等への諮問）

第十三条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等（国家行政組織法（昭和二十三年法律第二百十号）第八条に規定する機関をいう。第五十一条第三項において同じ。）で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。

（社会教育委員の設置）

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

（社会教育委員の職務）

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

（社会教育委員の委嘱の基準等）

第十八条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

○堺市社会教育委員に関する条例

(昭和35年3月31日条例第8号)

(最終改正：平成25年12月20日条例第52号)

(設置)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号)第15条第1項の規定に基づき、本市に社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

(委嘱の基準)

第2条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから委嘱する。

(定数)

第3条 委員の定数は、10人以内とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報酬)

第5条 委員に支給する報酬の額は、日額10,200円とする。

(委任)

第6条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、昭和35年4月1日から施行する。

○堺市社会教育委員会議規則

(昭和54年10月6日教育委員会規則第11号)

(趣旨)

第1条 この規則は、堺市社会教育委員(以下「委員」という。)の会議について必要な事項を定める。

(議長及び副議長)

第2条 委員の会議(以下「会議」という。)に議長及び副議長を置き、委員の互選により定める。

- 2 議長は、会議を主宰する。
- 3 議長に事故あるとき、又は議長が欠けたときは、副議長がその職務を代理する。

(会議)

第3条 会議は、議長が招集する。

- 2 会議は、半数以上の委員が出席しなければ、開くことができない。
- 3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第4条 この規則に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は、議長が会議に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

○審議経過

開催年月日	審議項目
平成 27 年 8 月 27 日	会議検討テーマと取組内容等について
平成 27 年 12 月 21 日	今期の会議取組内容について
平成 28 年 5 月 16 日	今期の会議取組内容の方向性について
平成 28 年 10 月 3 日	今期の会議取組内容について
平成 29 年 2 月 15 日	提言書に向けた意見交換について
平成 29 年 5 月 10 日	提言書（案）について

おわりに

「社会教育とは何か」。私たちは、この問いからスタートし、それぞれの立場での実践をふまえた議論を行い、提言書としてまとめました。この提言書によって、日常の生活が楽しくなる社会教育の魅力をみなさんに伝えることができたのではないかと考えています。

これからも、私たち社会教育委員会議は、さらなる「つながり」の創出に向けた実践を続けていきたいと考えています。これまで堺が発展してきた要因のひとつである「海のつながり」のように、外に開かれ、多様性を認め合い、自主的に、自発的に、対等な関係で、ともに学んだり、教えたりする「堺が考える社会教育」をパッチワークのようにつなげる仕掛けを提供したいと考えています。

私たちの提言や実践を契機に、みなさんが日常の対話や活動で豊かな喜びや新たな「つながり」を作り出し、その喜びや「つながり」が、現代の多様で複雑な課題を解決する力となると信じたいと思います。そして、一人でも多くの方のみなさんの人生がより豊かになれば幸いです。

平成29年6月

堺市社会教育委員会議議長 餅木 哲郎

○編集後記

多くの人の知恵を集め、提言書『つながり』がこれからの堺を変える ～堺が考える社会教育～（提言書）が完成しました。これから、「あなたが大事」「家族が大切」「私たちは弱いものを守る」「誰も一人にしない」と言い切れるわたしたちの堺をめざしてつながっていきましょう。地域教育振興課をはじめとする関係各位のご協力とご尽力に心から感謝いたします。

餅木 哲郎 議長

この提言書に関わらせていただいたなかで、私が重視したのは、「社会教育」の定義や意味を、わたしたち一人ひとりが、それぞれの生き方に密着した形で考えるという当事者主権的な考え方です。

この提言書は、委員はもちろんのこと、地域教育振興課をはじめとする関係課各位の溢れんばかりの熱意と長期にわたる努力によって作成されたものです。

しかし、この提言書はこれで全てが「完成」という性質のものではありません。これから、この提言書を「たたき台」にしてみなさんとの対話を重ねることで、理想的な「つながり」を探求、そして構築しながら、わたしたちの生活が豊かになる社会教育のあり方を一緒に考えていき、提言書も適宜改定していくことができればと願っています。

林 美輝 副議長

身近なところに、楽しみや喜びが存在しています。この提言書が参考書となり、今後の「つながり」、そして「ひろがり」に生かせれば幸いです。

浅野 勲 委員

新しい「つながり」からさまざまな化学変化が起こることを楽しみにしています。

佐伯 知子 委員

「社会教育」を「堺が考える社会教育」としてとらえて考えてみると、地域での楽しい諸々の活動もすべて社会教育と思えるようになりました。

そこに参加される人々との「つながり」を今まで以上に楽しく魅力あるものにして、さらに多くの人々に「つながり」の輪を広めていってほしいと願っています。

柴田 惇子 委員

堺には、素敵な出会いがイッパイあります。その素晴らしさに気づき、大切だと感じる力を誰もが持っています。きっとあなたも！

田間 泰子 委員

学校教育の内側にいる人間として、新しい出会いを得て学ぶことばかりでした。この会議であった「つながり」を生かして、教育現場を一層活気づけたいと、わくわくしながら考えています。

鶴山 剛 委員

社会教育委員として提言書作成にあたり、たくさんの議論を重ねていくなかで、私たちの日常生活のなかでのさまざまな活動が社会教育であることに気づきました。

みなさんも日々の営みをふと意識していただき、たくさんの社会教育としての「つながり」を実践していただけたらと思います。

原 明美 委員

素晴らしい提言書ができました！ 内容は、わが国の「社会教育」の最先端を行くのではないのでしょうか。社会教育って、社会教育委員の役割ってなに？から考え抜き、現場に参画して、社会教育委員の市民活動と有識者の知識、そして堺市教育委員会・地域教育振興課担当職員さんの、まさに民・学・官のつながりの成果がこの提言書です。いざ実践へ！

山口 典子 委員



「つながり」が これからの堺 を変える

～ 堺が考える社会教育 ～
(提言書)

平成29年6月
堺市社会教育委員会議

編集・発行 堺市教育委員会事務局地域教育支援部地域教育振興課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1

TEL: 072 (228) 7490 FAX: 072 (228) 7009

メールアドレス: chikyoushin@city.sakai.lg.jp

ホームページ:

<http://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/kyoiku/gakko/suishin/syakyouiin.html>

堺市行政資料番号: 1-K3-17-0153